

---

平成26年 第60回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成26年 9月3日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成26年 9月3日 午前9時開議

- 日程第1
- 第79号議案 平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第80号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第81号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第82号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第83号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第84号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第85号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第86号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第87号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第88号議案 平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第89号議案 平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件
  - 第90号議案 平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件
  - 第91号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第2
- 請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- 第79号議案 平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第80号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第81号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第82号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

第83号議案	平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第84号議案	平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第85号議案	平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第86号議案	平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号議案	平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第88号議案	平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第89号議案	平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件
第90号議案	平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第91号議案	平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
日程第2 請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願

---

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一      主査 ————— 楨 良 裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	山名宗悟	建設課参事 —————	藤原龍馬
副町長 —————	細岡重義	地籍課長 —————	坂本康弘
教育長 —————	澤田博行	上下水道課長 —————	橋本三千也
会計管理者兼会計課長	谷口勝則	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長 —————	前田義人	—————	佐古正雄

総務課参事兼財政特命参事 ————— 太 田 俊 幸	病院事務長 ————— 細 岡 弘 之
情報センター所長 — 村 岡 悟	病院事務次長兼医事課長 ————— 浅 田 譲 二
税務課長 ————— 玉 田 享	病院総務課長兼施設課長 ————— 藤 原 秀 明
住民生活課長 ——— 吉 岡 嘉 宏	教育課長 ————— 松 田 隆 幸
住民生活課参事兼防災特命参事 ————— 足 立 和 裕	教育課副課長兼センター所長 ————— 坂 田 英 之
地域振興課長 ——— 野 村 浩 平	代表監査委員 ——— 清 瀬 茂 生
地域振興課参事 ——— 小 林 一 三	
建設課長 ————— 石 堂 浩 一	

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第60回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

日程に入る前に、お願いとお知らせをいたします。元大河内町町長で町政功労者である藤田稔太様が御逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げ、御冥福をお祈りいたします。

本日は藤田稔太様の告別式がとり行われますので、10時ごろから13時の間は本会議を休憩させていただきますので、御了承をお願いをしておきます。

また、本日、平成25年度神河町各会計決算審査報告のために清瀬茂生代表監査委員に出席いただいておりますので、ここで御紹介申し上げます。

よろしく申し上げます。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 代表監査委員の清瀬茂生でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 執行部からの各会計決算説明の後に決算審査報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、欠席届が出ておりますので御報告いたします。公民館の藤原参事が町美術展の準備のために本日欠席届が出ておりますので、御了承を願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 第79号議案から第91号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第79号議案から第91号議案、平成25年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

まず、第79号議案、平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、

提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。それでは、第79号議案、平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明いたします。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の監査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

まず初めに、町の財政状況につきまして御説明申し上げます。お手元に配付してあります平成25年度決算説明資料をごらんいただきたいと思います。

平成25年度の国の経済は、政府の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢による一体的な政策効果から、円高是正や株価の回復により輸出が持ち直すとともに個人消費が上向き、加えて公共投資が拡大し、景気が回復の方向へ向いていきました。

しかしながら、東日本大震災からの復旧事業や緊急経済対策等によって公共事業が増加、建設労働者が不足し、建設資材価格が高騰しました。そのため公共工事の入札不調が多く発生し、神河町においても学校耐震工事等で入札が不調となりました。

また、9月2日から4日にかけて集中豪雨があり、特に越知区から福本区にかけて多くの家屋への浸水、河川、谷川の土砂の流出による被害が発生をしました。これらの復旧や区要望事業の一部について、翌年度へ持ち越しや繰り越しとなりました。

少子高齢化や人口減少問題、加えてエネルギー対策など不安材料を抱えながらも景気は回復傾向にあり、国の地方財政への対応は、中期財政フレームにより地方交付税等の地方一般財源は昨年と同水準が確保されました。

我が町の財政状況でございますが、神崎小学校、幼稚園の建設が昨年度で終了したことなどで、普通会計歳出総額は昨年より13億9,397万4,000円少ない77億436万6,000円となりました。歳入歳出差し引き額は1億7,566万6,000円で、そのうち1,952万3,000円を平成26年度繰り越し充当財源としましたので、実質収支額は1億5,614万3,000円となっています。

歳入における経常一般財源は対前年0.6%減の54億568万8,000円で、地方税、地方譲与税、普通交付税が減り、各交付金や臨時財政対策債がふえています。歳出における経常一般財源は2.3%減の48億3,742万円で、人件費や扶助費、公債費、繰出金が減っていますが、物件費や維持補修費、補助費がふえています。これらによりまして、経常経費割合は減って経常収支比率は89.5%と、1.5ポイント改善しました。

財政健全化指標であります実質公債費比率ですが、平成25年度までの3カ年平均比率は16.9%で、昨年度より1.1ポイント改善しています。平成18年度から公債費負担適正化計画を作成し、計画的な財政運営と繰り上げ償還を積み重ねてきました結果、当初計画のとおり、平成26年度において18%未満を達成することができました。

このことによりまして、起債の借入れは従来の国または県の許可制から協議制に変わります。また、将来負担比率も46.1%と、昨年から34.1ポイントの改善となっています。特別交付税については、当初見込みよりも2億2,780万3,000円多い5億2,780万3,000円を受けることができました。これらにより、一般会計の財政調整基金残高は5億49万円積み立てて16億6,916万9,000円となっています。

一般会計の決算数値の前年度比較は2ページのとおりでございます。

次に、一般会計決算の概要について記載をしておりますが、説明を省略しまして、4ページの中ほどをお願いいたします。一般会計の目的別歳出についての概要を説明いたします。

議会費では、議会の機能強化を図るため本会議の議事録作成を委託にしましたので、51万8,000円を支出しています。

総務費の一般管理費では、コンピューター使用料に7,810万4,000円、業務用パソコン125台購入に1,552万3,000円、システム更新委託料に342万3,000円、インターネット回線使用料に211万1,000円、平成25年度から実施した管理職昇格試験等の論文・作文試験審査委託料に23万2,000円を支出しています。

財産管理費では、庁舎2階照明の省エネ対策工事に188万7,000円、財政調整基金積み立てに5億49万円でございます。

交通対策費でコミュニティバス運行委託料は7,677万7,000円、路線バスコミュニティ料金化事業負担金が455万9,000円、各区から要望をいただいております交通安全施設整備事業で30件の808万5,000円でございます。

企画費では水源電気探査委託料が273万円、再生可能エネルギー発電所整備計画作成委託料が283万5,000円、小水力発電概略設計業務委託料が497万7,000円でございます。

戸籍住民基本台帳費では、災害に対応いたしましてデータを遠隔地でバックアップするシステム改修に310万3,000円を支出しています。

選挙費では、7月21日に同日執行されました衆議院議員通常選挙は736万円、兵庫県知事選挙は395万8,000円で、いずれも適正に執行されました。なお、11月17日執行の神河町長選挙は、無投票でありましたので80万3,000円となりました。

民生費の社会福祉総務費で国民健康保険事業特別会計繰出金は5,566万6,000円、介護保険事業特別会計繰出金は1億8,877万7,000円でした。

老人福祉費の地域介護拠点整備費補助金は、南小田小学校跡地に小規模多機能施設等を誘致するに当たり県補助金を経由して支払うもので3,540万円、医療助成費では、中学3年生までの医療費を無料化にしておりましたが、7月からは所得制限も撤廃しまし

た。その乳幼児医療費扶助費は3,555万2,000円、後期高齢者医療費の療養給付費負担金は1億2,502万8,000円で、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は4,135万4,000円でございます。

児童福祉費では、人口減少対策として、こどもを健やかに生み育てる支援金に290万円、児童手当に1億7,834万円、縁結び事業に10万9,000円、子ども・子育て支援ニーズ調査委託料に136万5,000円を支出いたしました。

保育所費の私立保育所運営費委託料は1億8,220万7,000円で、公立保育所運営費委託料は605万6,000円、延長保育推進事業補助金973万8,000円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金390万円となっています。

衛生費の企業会計補助金では、病院に5億1,546万円、水道事業会計に7,265万5,000円、下水道事業会計に4億2,565万5,000円を補助しました。

予防接種では、平成24年度まで任意予防接種であったヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんのワクチンが定期予防接種となりましたが、子宮頸がんについては国から積極的勧奨を控えるよう指示があったため、接種率は低下しています。医薬材料費が1,236万5,000円で、個別接種委託料が1,227万2,000円となっています。

健診事業では、特定基本健診受診者数は横ばいで、委託料は245万5,000円、肺がん検診は180万5,000円、胃がん検診206万2,000円、子宮がん検診135万1,000円。（発言する者あり）200……。

○議長（安部 重助君） いや、それで合ってます。こっちが間違うとんかな、これ原文が間違ってますね。（「今の町長の発言で合ってます」と呼ぶ者あり）

○町長（山名 宗悟君） 合っとんやね。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、もう一度……。

○議長（安部 重助君） ここでちょっと原文の訂正をさせていただきたいと思います。

子宮がん検診、これ241万3,000円になっておりますけれども、135万1,000円に訂正をお願いしたいと思います。

それでよろしいですね、会計管理者。（「というか、財政特命参事」と呼ぶ者あり）  
財政特命参事。（発言する者あり）

○町長（山名 宗悟君） どっちが。（「241万3,000円」と呼ぶ者あり）何が。

○議長（安部 重助君） 子宮がん検診。

○町長（山名 宗悟君） 乳がん検診は。（「も同じ数字になってる」と呼ぶ者あり）  
ないいうて言うтонですけど、特命参事が違うて言うтонで。

○議長（安部 重助君） 暫時休憩いたします。

午前9時16分休憩

---

午前9時17分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

○町長（山名 宗悟君） それでは、私のほうから、少し説明資料の訂正について説明をさせていただきます。

検診事業についてであります。先ほど子宮がん検診、説明資料では241万3,000円となっておりますが、訂正していただきまして135万1,000円でございます。そして乳がん検診が241万3,000円ということでお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 今、訂正がございました。

皆さん、わかりましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

了解しました。

それでは、続けてください。

○町長（山名 宗悟君） 次に、ごみ処理費では、生ごみゼロ作戦に向けてコンポストのモニターによる調査を行い、2月の消費生活セミナーで発表いただきましたが、その購入費64万6,000円を補助しました。

中播北部行政事務組合クリーンセンターの負担金は3億4,930万6,000円、火葬場分は1,832万4,000円、中播衛生施設事務組合負担金は4,960万3,000円でございます。

農林水産業費の農業費では、中播農業共済事務組合負担金1,041万9,000円、中山間地域等直接支払い交付金事業1,441万2,000円、神河町地域農業再生協議会補助金434万9,000円、神河町フードセンターの空調設備と容器洗浄乾燥機の改修工事に1,625万4,000円を支出しています。また、区要望を受けての町単独土地改良事業補助金は17件の714万6,000円でございます。

カドミウム対策として湛水栽培を実施していただき、33カ所の立毛調査とJAによる94袋の出荷米調査をしましたが、基準である0.4ppmを超える玄米は生産されていませんでした。2年目となる長香穀による土壌浄化事業やカドミ低吸収水稻のコシヒカリ環1号の種子増殖にも取り組みました。植物浄化技術導入・普及推進委託料は209万1,000円です。

有害鳥獣対策事業では、防護柵の設置については国の補助を受け、5集落から要望のあった金網柵1,343メートルについて全ての整備を実施しました。また、鹿捕獲実施隊編成支援事業委託料828万円、鹿緊急捕獲拡大事業負担金115万6,000円等により、鹿を827頭、猿を16頭捕獲しました。

地籍調査事業は順調に推移をしており、平地部の再調査は南小田、上小田地区、長谷地区等を、山林調査は作畑地区を実施しました。

林業費では、千ヶ峰・三国岳線工事費負担金に1,500万円、環境対策育林事業補助金877万9,000円、緊急防災林整備事業補助金172万1,000円、針広混交林整備事業補助金2,242万8,000円を支出しています。林道水谷線舗装新設工事に2,738万5,000円、林道補修事業に387万5,000円を支出しています。

商工費では、商工会補助金が2,060万円、ハートフル商品券等の商業振興事業補助金が300万円、観光振興費では、観光施設修繕料998万6,000円、農村環境改善センター指定管理料350万円、グリーンエコー笠形体育施設指定管理料700万円、観光施設等案内看板設置委託料116万6,000円、ゆるキャラブランド化事業委託料138万9,000円、夏まつり事業委託料300万円、地域の夢推進事業での福本藩陣屋跡庭園改修委託料に400万円等を支出しています。また、越知谷名水街道遊歩道整備工事に498万8,000円、グリーンエコー笠形体育館・プール改修工事に1,930万1,000円、ヨーデルの森レストラン・事務所空調工事に1,404万7,000円、グリーンエコー笠形温水ボイラー改修工事に393万8,000円、グリーンエコー笠形親水公園整備工事に1,880万円を支出しています。大河内高原整備費では、砥峰高原駐車場整備工事が110万3,000円でございます。

町内観光施設の入り込み客数は66万7,659人で、悪天候やグリーンエコー笠形の災害の影響を受け、前年度比較で5.6%減りました。

土木費でございますが、道路橋梁維持費では、電源立地地域交付金事業の清水昭和橋線維持修繕工事に241万5,000円、しんこう大橋の道路側高欄取りかえ工事、市川左岸線舗装修繕工事等20件の道路橋梁補修工事費が4,981万3,000円、繰り越し事業の防災・安全交付金事業は、粟賀・柏尾・貝野線舗装工事と東山3号線舗装修繕工事で5,529万7,000円でございます。

道路橋梁新設改良費では、橋梁長寿命化改修計画策定業務委託料284万6,000円、神崎・市川線で777万6,000円、同じく繰り越し分で297万7,000円、町道粟賀・柏尾・貝野線舗装工事、野村沢線舗装修繕工事等で6,482万3,000円でございます。

河川費では、竹ノ内川しゅんせつ工事119万4,000円、越知川河川敷立木竹伐採業務委託料に80万円でございます。

住宅建設費では、クラインガルテンカクレ畑水道設備工事費に1,169万5,000円を支出しています。

消防費の常備消防費は姫路市消防局消防事務委託料等で、救急無線のデジタル化更新もあり1億7,146万8,000円を支出しています。

非常備消防費は総額4,492万円でございます。消防施設費では寺前分団車庫新築工事と猪篠分団警鐘台新設工事で845万円、大山、東柏尾、福本の防火水槽設置工事に1,558万円、大河分団のポンプ自動車購入は1,680万円です。なお、鍛冶分団の軽四積載車は国から無償貸与を受けました。

災害対策費では、地域防災計画書と洪水ハザードマップ作成に291万9,000円を支出しています。

教育費でございますが、平成25年3月の国の補正によりまして、中学校の多目的ホール、体育館、寺前小学校体育館、長谷小学校体育館の天井構築物の耐震化と越知谷幼



稚園の耐震化建設工事の採択を受け、全額25年度に繰り越ししましたが、中学校の多目的ホール666万8,000円以外は入札が不調となりましたので不用額とし、平成26年度で再度予算化しています。

社会教育総務費では、地域の夢推進事業で神崎公民館に文化財展示パネル等の作成に400万円、文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業活動支援金に780万円支出しています。

学校給食費では、洗浄室陸屋根等補修工事と空調設備工事で348万6,000円支出しています。

公債費の元金は10億143万7,000円で、利子は1億4,305万6,000円で、うち一時借入金利子は27万7,000円でございます。

災害復旧費でございますが、平成25年9月発生の集中豪雨災害で農業用施設災害復旧費では、ヤナセ農地ほかの農地災害復旧工事304万2,000円、西垣内用水路等の農業施設災害復旧工事622万1,000円、根宇野農地等の町単独土地改良災害復旧補助金は36件で382万5,000円でございます。

林業施設災害復旧費の補助金では、根宇野作業道石枕線など7件で149万7,000円でございます。

公共土木施設災害復旧費では、高坂川土砂撤去工事で86万7,000円、単独分中茶屋川復旧工事等15件の1,523万3,000円でございます。

その他公共施設では、グリーンエコ笠形の杉の湯荘、上水道取水施設、遊歩道、野球場等の復旧工事で1,579万1,000円でございます。

以上、平成25年度決算の概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者から説明いたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここでさらに深く詳細説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課の谷口でございます。それでは、第75号議案の内容につきまして、決算書により御説明をさせていただきます。

最初に、決算書の1ページをお願いいたします。1ページから4ページにかけては、歳入の決算額の款項ごとの一覧表でございます。その歳入合計が3ページと4ページの下欄に記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、平成25年度の当初予算額は73億410万円で、その後の補正により6億3,929万1,000円の増額と、平成24年度からの繰り越し財源が1億8,769万1,000円あり、最終の予算現額は81億3,108万2,000円となりました。これに対しまして歳入の決算額は、調定額が79億274万3,850円、収入済み額が77億6,748万6,023円で、予算額に対する歳入の執行率は95.5%となっております。不納欠損額は1,016万9,269円で、歳入未済額が1億2,508万8,558円となりました。

次に、決算書の5ページをお願いいたします。5ページから8ページにかけては、歳出の決算額の一覧表でございます。その歳出合計欄が7ページと8ページの下欄に記載してありますので、ごらんいただきたいと存じます。

歳出の決算額は、支出済み額7億448万181円で、予算額に対する歳出の執行率は93.5%となっています。翌年度繰越額が2億3,520万3,000円で不用額は2億9,139万8,819円でございます。歳入歳出差し引き残額は1億6,300万5,842円となりました。

次に、歳入関係の説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。9ページ、10ページの歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入の1款町税は、収入済み額20億2,720万4,512円で歳入総額の26.1%を占めておりまして、不納欠損額は289万168円、収入未済額は7,542万8,353円で、徴収率は96.3%の状況でございます。

1項町民税は、収入済み額は5億2,504万6,563円で不納欠損額は65万9,434円、収入未済額は2,673万7,605円で、徴収率は95.0%でございます。うち個人町民税は徴収率94.6%、法人町民税は徴収率98.9%でございます。

次、2項固定資産税は、収入済み額は14億397万3,673円で歳入総額の18.1%でございます。不納欠損額は207万4,834円、収入未済額は4,655万9,488円で、徴収率は96.7%でございます。1目の固定資産税では、徴収率は96.6%でございます。2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、新野県営住宅や生野ダムなどの関連の土地建物でございます。

次、3項軽自動車税は、収入済み額は3,195万3,940円で不納欠損額は15万5,900円、収入未済額は213万1,260円で徴収率は93.3%でございます。

4項町たばこ税は、2社から6,579万1,736円の収入済み額となっています。また、5項鉱産税は、43万8,600円の収入済み額となっています。

続きまして、2款地方譲与税は、収入済み額6,727万円で歳入総額の0.9%でございます。内訳につきましては、次の11ページ、12ページのとおり、1目地方揮発油譲与税が2,055万2,000円、2項自動車重量譲与税が4,671万8,000円でございます。

3款利子割交付金の収入済み額は371万4,000円で、4款配当割交付金は718万5,000円でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は1,144万5,000円で、6款ゴルフ場利用税交付金は1,572万1,720円の収入済み額でございます。

次に、13ページ、14ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金の収入済み額は9,874万円でございます。

8款自動車取得税交付金は2,604万円でございます。

9 款地方特例交付金は、1 項減収補填特例交付金で住宅借入金等特別税額控除減収補填分として4 8 3 万 8, 0 0 0 円の収入済み額となっています。

次に、1 0 款の地方交付税でございますが、収入済み額は3 2 億 3, 8 0 4 万 5, 0 0 0 円で、歳入総額の4 1. 7 %を占めています。内訳は普通交付税が2 7 億 1, 0 2 4 万 2, 0 0 0 円、それと特別交付税が5 億 2, 7 8 0 万 3, 0 0 0 円でございます。

次、1 1 款交通安全対策特別交付金は2 7 0 万 1, 0 0 0 円でございます。

次に、1 5 ページ、1 6 ページをお願いいたします。1 2 款分担金及び負担金は、収入済み額は8, 3 3 8 万 8, 7 1 2 円で収入総額の1. 1 %となっています。

1 項分担金の収入済み額は4 7 9 万 9, 5 1 5 円ございまして、1 目の総務費分担金はケーブルテレビの加入金2 2 0 万円でございます。2 目の農林業費分担金は、大原区内と大山区内における町単独林道補修事業に係る地元受益者分担金で1 7 2 万 4, 1 0 0 円でございます。3 目の土木費分担金は、越知区内、上岩区内と加納区内における町道改良工事に伴います地元受益者分担金で4 3 万 2, 4 6 8 円でございます。4 目災害復旧費分担金は、岩屋区内における農地災害並びに農業施設災害復旧事業に伴います地元受益者分担金で4 4 万 2, 9 4 7 円でございます。

2 項負担金は収入済み額7, 8 5 8 万 9, 1 9 7 円で、1 目総務費負担金は職員1 名を東日本大震災に伴い被災地へ復旧、復興のために派遣をしていたもので、派遣先の宮城県山元町からの派遣職員人件費負担金で9 1 1 万 3, 3 4 5 円でございます。2 目民生費負担金は、寺前保育所、また神崎保育所並びに町外での保育に係る運営負担金で、保育料で4, 5 6 1 万 4, 0 0 0 円でございます。

次に、1 7 ページ、1 8 ページをごらんいただきたいと思います。3 目衛生費負担金の収入済み額は9 9 0 万 7, 8 0 7 円で、中播北部行政事務組合からの職員1 名分の給与費の負担金9 7 4 万 5, 2 6 7 円が主なものでございます。4 目農林水産業負担金は、中播農業共済事務組合からの職員1 名分の給与費の負担金6 4 2 万 2, 6 8 8 円でございます。5 目土木費負担金は、県土木事務所への職員出向に伴います1 名の人件費の負担金で7 5 3 万 1, 3 5 7 円でございます。

次に、1 3 款でございますが、使用料及び手数料の収入済み額は2 億 3, 3 2 2 万 8, 4 3 5 円で、収入総額の3. 0 %でございます。不納欠損額は1 7 万 4, 3 0 0 円で、収入未済額は2 2 3 万 1, 0 9 5 円でございます。

1 項使用料の収入済み額は2 億 2, 4 9 2 万 3, 6 3 5 円で、1 目総務使用料は過年度分も含めてケーブルテレビ利用料1 億 3, 2 1 5 万 5, 2 5 0 円が主なものでございます。収入未済額は1 8 1 万 9, 7 0 0 円ございまして、ケーブルテレビの利用料分でございます。2 目衛生使用料は、過年度分も含めての合併処理浄化槽の保守管理受託分2, 8 0 5 万 3, 6 7 5 円で、収入未済額は1 1 万 5, 5 1 5 円でございます。3 目土木使用料では、1 節住宅使用料は町営住宅の柏尾、福本、比延の3 団地で、過年度分も含めて収入済み額は1, 4 6 9 万 8, 6 0 0 円で、収入未済額は2 6 万 4, 3 8 0 円

となっております。2節の道路使用料は、道路占用料として収入済み額907万8,615円、3節町営駐車場使用料は、寺前、駅前付近2カ所で収入済み額472万8,605円となっております。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。4目教育費使用料は、1節幼稚園使用料として幼稚園の通常の保育料と預かり保育の保育料で951万6,200円、2節社会教育施設使用料は、主な収入済み額として地域交流センター使用料が445万8,400円、学童保育クラブ使用料が519万1,500円、3節体育施設使用料では、主な収入済み額は町民温水プール使用料が1,389万8,300円というふうな状況でございます。

次に、2項手数料の収入済み額は830万4,800円で、1目総務手数料の1節総務管理手数料では、過年度分も含めケーブルテレビ端末機の設置手数料が主なものでございまして、3万1,500円の収入未済額はケーブルテレビの端末機の設置手数料分でございます。2節の徴税手数料は税務関係の証明手数料等ございまして、3節の戸籍住民基本台帳手数料は、住民生活課関係の戸籍、住民票、印鑑証明等の証明手数料でございます。2目の衛生手数料は、し尿くみ取り手数料、それから畜犬登録と狂犬病予防注射済み票の交付関係に伴います手数料が主なものでございます。3目の土木費手数料は、21ページから22ページにかけてでございますが、屋外広告物の許可手数料が主なものでございます。

次、14款国庫支出金でございます。収入済み額は3億8,849万715円で、収入総額の5.0%の状況でございます。

1項国庫負担金は2億9,240万7,637円で、1目民生費国庫負担金では、1節の保育所運営費負担金は、過年度分の実績に基づく追加交付分も含めて私立保育所運営に係ります国庫負担金6,580万8,576円でございます。2節保険基盤安定負担金は国保税軽減の財源負担と、それから国民健康保険の基盤安定のための保険者支援分として国庫負担金301万2,033円でございます。3節の心身障害者福祉費負担金は、障害者自立支援法に基づく身体障害者の更生医療、育成医療、自立支援給付費や補装具の給付に係る国庫負担金9,754万2,167円でございます。4節の児童手当交付金につきましては、中学生終了までの児童への児童手当に対する1億2,544万2,508円の国庫負担金の交付がございました。2目衛生費国庫負担金は、未熟児の養育医療に係る国庫負担金2万4,354円でございます。3目災害復旧費国庫負担金は、25年災害の公共土木施設災害のうち高坂川ほか現年度対応の国庫負担金57万8,000円でございます。

次に、2項国庫補助金は収入済み額9,348万4,300円で、1目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金171万9,000円と障害者自立支援給付費等補助金で障害の程度の区分認定等に伴います事務費18万5,000円でございます。

次に、2目衛生費国庫補助金ですが、23ページ、24ページをお願いいたします。

1節保健衛生費補助金は、子宮がん、乳がん、大腸がん検診の節目検診として無料クーポンを実施した事業に対する感染症予防事業等国庫補助金72万8,000円でございます。2節下水道事業補助金は、循環型社会形成推進交付金41万6,000円でございます。

3目土木費国庫補助金は4,738万6,300円で、1節道路橋梁費補助金では収入済み額が4,605万6,300円で、内訳は24年度からの繰越明許費として町道神崎・市川線の測量、道路改良工事に係る道路整備事業交付金が148万8,275円、それから町道栗賀・柏尾・貝野線、東山3号線などの舗装工事に係る防災・安全交付金が3,100万3,000円で、現年度分として、15メートル以上の橋梁67橋の橋梁長寿命化のための社会資本整備総合交付金が156万5,025円、それから市川左岸線舗装工事に係る地域の元気臨時交付金が1,200万円でございます。2節の住宅費補助金では、猪篠区内の交流施設、地域交流施設としての活用1件の空き家再生利活用に係る社会資本整備総合交付金130万円が主な収入済み額となっております。

4目消防費国庫補助金は、大山区、東柏尾区、福本区における防火水槽3基の消防防災施設整備費補助金が649万9,000円、また、先ほどの防火水槽3基と大川区のポンプ自動車購入に伴います地域の元気臨時交付金が2,126万6,000円の収入済み額でございます。

5目教育費国庫補助金の収入済み額は263万8,000円で、1節小学校費補助金並びに2節中学校費補助金におきましては、特別支援学級に在籍している児童・生徒の中で生活に困窮している世帯の児童・生徒や、それから生活保護や準要保護世帯に認定してある世帯の児童の学用品費等の支給に対する補助金でございます。また、2節の中学校費補助金の学校施設環境改善交付金251万5,000円の収入済み額は24年度からの繰越明許費で、中学校校舎多目的ホールの天井と体育館の天井の耐震補強工事の実施設計書に対する補助金でございます。3節幼稚園費補助金は、幼稚園への就園を推進する活動に対する補助金として2万2,000円の収入済み額でございます。

6目総務費国庫補助金は1,267万7,000円の収入済み額で、24年度からの繰越明許費で、越知川名水街道による地域活性化を図るためのイベントマップ、看板づくり、自転車購入等として過疎地域等自立活性化推進交付金が770万円で、越知谷小水力発電等の概略設計、それから新野区内の水車発電設備への補助に対する小水力等農村地域支援利活用促進事業補助金が497万7,000円でございます。

3項国庫委託金の収入済み額は259万8,778円で、1目総務費国庫委託金は、次の25ページ、26ページをごらんいただきたいと思います。中長期在留者居住地届け出等の事務委託金が14万9,000円などでございます。2目の民生費国庫委託金は、国民年金事務委託金239万3,334円が主なものでございます。

次に、15款県支出金は、収入済み額5億134万841円で収入総額の6.5%でございます。1項県負担金は1億6,154万5,595円で、1目総務費県負担金は

移譲事務市町交付金で350万1,230円、2目民生費県負担金では、1節の保育所運営費負担金で過年度実績に基づく追加交付も含めて私立保育所運営負担金3,290万4,287円でございます。2節の保険基盤安定負担金は、国民健康保険税軽減の財源負担と国民健康保険の基盤安定のための保険者支援分として2,297万3,952円でございます。3節の心身障害者福祉費負担金は、障害者自立支援法に基づく身体障害者の更生医療、育成医療、自立支援給付費や補装具の給付に係る県負担金4,868万4,781円でございます。4節の軽減保険料負担金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金で2,551万5,087円、5節の児童手当交付金は、児童手当に対する県負担金として2,788万7,499円でございます。

次に、27ページ、28ページをお願いいたします。2項県補助金は2億9,904万1,940円で、1目総務費県補助金は、バス対策補助金が477万円、コミュニティバス運営補助金が728万1,000円、電源立地地域対策交付金事業補助金が2,263万2,000円で、これはカクレ畑の水道施設、消防寺前分団の器具庫、それから町道清水昭和橋線の改良工事でございます。

2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金では、民生児童委員の活動費用に対する補助や人権啓発活動に対する補助など、社会福祉関係事業に対する補助金4,195万5,586円でございます。2節老人福祉費補助金は老人クラブの活動に対する補助金が289万1,000円、また、地域介護拠点整備費補助金3,540万円は、旧南小田小学校跡に福祉関係の施設がこの4月よりスタートしましたが、その中の旧幼稚園舎を小規模多機能施設として転用、改造のための補助金で、小規模多機能分が3,000万、宿泊9室分が540万円でございます。3節の医療助成費補助金は福祉医療のそれぞれの医療に対する補助金でございまして、次の29ページ、30ページにまたがっております。

29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。次に、4節児童福祉費補助金は、延長保育に対する保育対策促進事業補助金が649万2,000円、子育て学習センター運営に係る子育て支援交付金が445万7,000円、保育所における保育士等処遇改善臨時特例交付金が428万6,000円、また、児童虐待防止の緊急対策などが主なものでございます。

3目衛生費県補助金は、健康増進事業や自殺対策の強化のための補助金などでございます。

4目農林漁業費県補助金は、1節の農業費補助金では、中山間地域直接支払い交付金が1,080万8,759円、地籍調査事業補助金が2,895万、鹿捕獲実施隊編成支援事業県補助金など鳥獣害対策関係補助金として5件で600万円、農用地土壌植物浄化推進事業補助金が109万円、それから農業者戸別所得補償の制度推進事業と経営安定推進のための補助金、合計で804万9,000円でございます。また、新規就農総合支援事業補助金が150万円、地産地消学校給食推進事業補助金が15万円などで

ございます。

次に、31ページ、32ページをお願いいたします。2節の林業費補助金では、森林整備地域活動支援交付金が241万5,000円、緊急防災林整備事業補助金が177万2,362円、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助金が2,310万円、住民参加型森林整備事業補助金が250万円、また、林道改良事業関係では水谷線の24年度からの繰越明許費も含めて1,369万8,000円の補助金でございます。

5目商工費県補助金は、峰山新宿泊施設の起債償還補助金として4,761万6,000円、観光協会への委託により施設間連携やイベント実施のために1名雇用しました重点分野雇用創出事業補助金が260万円、また、旧福本藩の池田家陣屋跡庭園の復元を行いました地域の夢推進事業補助金が200万円、そして地域資源活用のためヨーデルの森に3名雇用しました企業支援型雇用創造事業補助金が266万7,000円でございます。

6目土木費県補助金は、雨量計1基と水位計3基の通信システムを更新しました地域の夢推進事業補助金が499万2,000円が主なものでございます。

7目教育費県補助金は、1節の小学校費補助金では、自然学校や環境体験学習などの小学校体験活動事業補助金として123万8,000円、また、スクールガードリーダーの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金として13万1,000円、次に、2節の中学校費補助金では、トライやる・ウィーク事業補助金が60万円、そして3節の社会教育費補助金では、県教委からの放課後子ども教室事業と知事部局児童課からの学童保育クラブ事業の実施によるひょうご放課後子どもプラン推進事業補助金が378万5,000円、それから文化財関係で、福本遺跡等の遺物を収納し常設展示什器を神崎公民館に整備した地域の夢推進事業補助金が200万円などでございます。8節の災害復旧費県補助金は、岩屋のヤナセなどの農地の災害復旧費や、同じく岩屋のヤナセや高坂地区などの排水路などの農業施設の災害復旧など、農業施設災害復旧費補助金が598万3,097円でございます。

3項県委託金は、収入済み額は4,075万3,306円でございます。次に、33ページ、34ページをお願いいたします。1目総務費県委託金は、1節徴税费委託金は県民税の徴収事務委託金として1,807万445円でございます。2節の選挙費委託金は、参議院議員選挙並びに県知事選挙の委託金1,431万7,555円でございます。3節統計調査費委託金は各種統計調査の実施に伴います委託金で、合計11件で61万4,511円でございます。2目民生費県委託金は、連合事務に係る市町委託金が1万円でございます。3目衛生費県委託金は猫引き取り事務委託金でございます。4目農林水産業費県委託金は歳入はございません。5目商工費県委託金は、砥峰高原自然交流館の管理運営委託金717万9,000円でございます。6目土木費県委託金の1節土木管理費委託金は、河川のクリーン作戦事業の委託金40万円が主なものでございます。2節の道路橋梁費委託金は、県道等の用地取得事務委託金が155万1,295円、

また、チェーン着脱場の維持管理委託金が123万円でございます。7節教育費県委託金は、地域交流センターで夏休みに実施いたしました水辺の自然環境学習実施委託金35万円でございます。

次に、35ページ、36ページをお願いいたします。16款財産収入では、収入済み額1,050万7,839円で収入総額の0.1%でございます。

1項財産運用収入は864万1,556円で、1目利子及び配当金は各基金から生じました運用利子で合計188万9,082円でございます。2目財産貸し付け収入は、歯科診療所のテナント等貸付料が159万7,200円、駐車場用地貸し付け収入が128万7,600円、携帯電話基地局用地貸し付け収入が96万8,808円など、合計675万2,474円でございます。

2項の財産売り払い収入は186万6,283円で、内容は、1節の土地売り払い収入では町有地と里道、水路の法定外公共物計6件の町有地売り払い収入と県道拡幅工事に伴いますケーブルの移設補償費でございます。

次に、17款寄附金でございますけども、収入済み額は151万6,993円で収入総額の0.02%でございます。1目一般寄附金は、エコープ近畿さんとマックスバリュ西日本さんによる有料レジ袋の販売収益金の寄附でございます。2目の指定寄附金は、神河ふるさとづくり応援寄附金、ふるさと納税の寄附金21件分でございます。

次に、37ページ、38ページ……。

○議長（安部 重助君） 会計管理者、すみませんが、説明の途中ですが、ここで暫時休憩をいたしますのでお願いします。再開を13時ちょうどといたします。

午前10時05分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

町長が若干おくれるということ聞いておりますので、御了承願います。

午前中に引き続きまして、第79号議案の説明を会計管理者のほうからしていただきますようお願いします。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。それでは、午前中に引き続きまして、一般会計の決算の詳細の説明をさせていただきます。

37ページをお願いいたします。37ページ、38ページをごらんいただきたいと思います。18款繰入金からでございます。18款繰入金は、収入済み額3,343万6,736円で収入総額の0.4%でございます。

1項他会計繰入金は1,654万5,075円で、内容は、1目介護療育支援事業特別会計繰入金は建設償還金分の負担金でございます。2目国民健康保険事業特別会計繰入金は特定保健指導事業に係る分でございます。3目介護保険事業特別会計繰入金は、



郡認定審査会に係る給与費、光熱水費、通話料関係でございます。4目土地開発事業特別会計繰入金は、なしでございます。5目地域振興基金特別会計繰入金は、1節寺前地区振興基金特別会計繰入金は寺前漁業組合への補助金でございます。2節長谷地区振興基金特別会計繰入金は長谷漁業組合への補助金分でございます。

次に、2項基金繰入金でございます。収入済み額は1,689万1,661円でございます。次、39ページ、40ページをごらんいただきたいと思います。1目公共施設維持管理基金繰入金から8目福祉基金繰入金まで、各基金の目的により取り崩しを行っています。

次に、19款繰越金は収入済み額1億8,893万9,463円で、平成24年度からの繰り入れ財源充当額1,548万4,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の2.4%でございます。

次に、20款諸収入は、収入済み額1億8,316万9,057円で歳入総額の2.4%でございます。1項町預金利子は39万1,693円、次のページ、41ページ、42ページをお願いします。2項延滞金加算金及び過料は96万5,531円で、徴税の延滞金でございます。3項貸付金元利収入は145万3,840円で、住宅の改修、新築等に係る資金の貸し付け事業でございます。不納欠損額は、2節過年度分におきまして684万466円、また、収入未済額は、1節現年度分におきましては145万3,776円、2節過年度分におきましては4,412万7,372円でございます。4項受託事業収入は50万136円で、県道などの草刈り、草処分に係る県土木事務所からの環境整備受託事業収入でございます。5項雑入は1億7,985万7,857円で、1目診療収入は、上小田、川上各診療所の診療報酬393万9,507円で国保連合会からの収入でございます。2目雑入は1億7,591万8,350円で、主なものは1節新市町村振興交付金では宝くじの市町交付金が1,260万6,226円、3節集団健診実費徴収金が293万5,000円でございます。

次に、43ページ、44ページをお願いいたします。4節環境対策育林事業受入金は、公益財団法人兵庫みどり公社からの森林管理100%作戦の推進事業受入金で212万1,037円でございます。5節消防団員退職報償金等受入金は、消防団員53名の退団に係る退職報償金1,619万1,000円が主なものでございます。6節一般公演鑑賞料は、中央公民館におきます12月8日のかみかわ寄席、また、2月22日の映画会の入場料収入でございます。7節給食事業収入は原材料の主食、副食に係る給食費で、収入済み額は5,497万5,854円でございます。不納欠損額は26万4,335円、また、収入未済額は177万4,562円でございます。8節起債償還受入金は、神崎フードからの炊飯設備更新に係る償還負担金が377万8,793円でございます。

10節の雑入でございますけども、100万円以上の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。上からまず8行目、かみかわ田舎暮らし推進協会からの田舎暮らし推進協力金が130万円、その下、5行目ですけども、そこから下5行目、県後期高

齢者医療広域連合からの各期別の調整金、福祉医療高額療養費給付調整金が250万4,486円でございます。その行から下へ6行目、かみかわ田舎暮らし推進協会からのかみかわ田舎暮らし推進協会支援金返還金が213万6,000円、そして下から7行目でございますけども、県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者医療広域連合健診補助金が144万9,000円、下から2行目でございますけども、伊藤園、ジャパンビバレッジからの自販機の取扱手数料が100万5,506円でございます。

次、45ページ、46ページをお願いいたします。上から3行目、地域交流センターにおける長期留学生の生活指導費並びに短期山村留学の参加費など1,226万4,700円でございます。その下、依頼者からのケーブルテレビ引き込み工事負担金が126万1,350円、その下、7行目でございますけども、一般財団法人全国自治協会兵庫県災害共済支部より、農村環境改善センターのフロアの災害共済金など計5件で276万8,115円でございます。その下、そこから7行下ですけれども、文化庁からの補助で実行委員会方式により実施しました事業で、神河町文化財活性化委員会より、文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業の返済金703万6,931円でございます。下から14行目でございますけども、後期高齢者医療広域連合より、平成24年度の療養給付費負担金の精算金1,986万7,640円でございます。その下、大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金の還付金が430万1,000円でございます。その下、公益財団法人兵庫県市町村振興協会より、緊急助成事業交付金が289万3,718円でございます。その下でございますけども、公益財団法人B&G財団からグリーンエコー笠形のプールの修繕助成金が540万円でございます。

次のページ、47ページ、48ページをお願いいたします。上から5行目でございますけども、県鳥獣被害防止対策推進協議会より、鹿捕獲実施隊編成支援事業補助金が274万4,000円などでございます。以上が主なものでございます。

次に、21款町債でございますけども、町債は、収入済み額6億4,056万3,000円で歳入総額の8.2%でございます。

1目の臨時財政対策債は、地方税収等の減収に係るものでございます。

2目の農林業債は、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線開設事業債の1,350万円でございます。林道整備事業債は、繰越明許費も含め水谷線の工事分1,340万円でございます。

3目土木債は、1節の道路橋梁債では、広域道路ネットワーク事業で実施しました町道改良事業の道路整備事業債5,400万円、町道神崎・市川線改良工事の繰越明許分の道路整備事業債130万円、それから、しんこう大橋の高欄改修工事の橋梁整備事業債1,190万、それと町道粟賀・柏尾・貝野線の舗装工事の繰越明許分で、防災・安全対策事業債で2,530万円でございます。2節河川債は、土砂災害システム更新のための河川整備事業債190万円でございます。

4目消防債は、大川区のポンプ車購入、また福本区、東柏尾区、大山区における防火

水槽設置 3 件に係る消防施設整備事業債で 3 4 0 万円でございます。それと、消防救急デジタル無線設備に係る事業債としまして 3, 7 9 0 万円でございます。

次に、5 目教育債は、寺前小学校大規模改修に伴います実施設計費の小学校施設整備事業債 9 9 0 万円、それから中学校校舎多目的ホール天井の耐震補強工事に係る繰越明許費で中学校施設整備事業債 4 4 0 万円でございます。

次に、6 目災害復旧事業債でございますが、4 9 ページ、5 0 ページをお願いいたします。1 節の農林水産施設災害復旧事業債は岩屋区のヤナセ水路等の農業用施設災害復旧事業債 2 0 万円、2 節の公共土木施設災害復旧事業債は岩屋区の高坂川などの公共土木施設災害復旧事業債 1, 6 0 0 万円、それから 3 節のその他公共施設・公用施設災害復旧事業債はグリーンエコーの災害復旧関係で、杉の湯荘と農村環境改善センターの復旧分の観光施設災害復旧事業債 1, 3 3 0 万円でございます。

次に、7 目商工債は、グリーンエコー笠形の親水公園整備に係る観光施設整備事業債が 1, 7 8 0 万円でございます。

起債の現在高の状況につきましては説明資料の 5 1 ページに掲載をしておりますので、またごらんいただきたいと思っております。

以上で歳入につきましてはの説明を終わらせていただきます。

次に、歳出関係の説明をさせていただきます。5 1 ページをお願いいたします。5 1 ページ、5 2 ページでございますけれども、説明につきましては先ほどの町長の提案説明で概要説明がございましたので、私のほうからは、できるだけ重複しないように詳細説明をさせていただきますと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず 1 款議会費は、歳出済み額 9, 6 2 2 万 8, 8 2 8 円で歳出総額の 1. 3 %でございます。説明資料は 1 6 ページでございます。1 項 1 目議会費は、議員報酬、事務局職員 3 名分の人件費から負担金、補助及び交付金まで、議事録の作成委託など議会活動に係る経費を支出しております。

次に、2 款総務費は、支出済み額 1 4 億 4, 3 3 6 万 2, 3 6 3 円で歳出総額の 1 9. 0 %でございます。説明資料は 1 6 ページから 2 1 ページでございます。1 項総務管理費は 1 3 億 3, 6 4 2 万 6, 0 4 2 円でございます。1 項 1 目一般管理費では、特別職 2 名分、それから一般職 1 6 名分の人件費や区長会への行政事務協力への報償費、そして公立神崎総合病院の岩崎副院長への医師功労者表彰副賞などでございます。

次に、5 5 ページ、5 6 ページをお願いします。ここでは、サーバーの保守点検などに伴います委託料や庁内 LAN 用サーバーなどの使用料、それから地方バス路線の維持確保のための補助金など一般的な事務経費や、それから貸付金では 2 名の医師修学資金貸付金を支出しております。

次に、5 7 ページ、5 8 ページをお願いします。寄附金としましては神戸大学寄附講座寄附金でございます。2 目文書管理費では、町広報の印刷費や文書管理業務委託料や、それから例規システムの使用料等が主なものでございます。3 目会計管理費は、会計課

職員4名分の人件費と指定金融機関の取扱手数料が主なものでございます。4目財産管理費でございますけども、59ページ、60ページをお願いいたします。本庁舎、支庁舎の維持管理費で、本庁舎2階の照明をLEDに取りかえをさせていただきました。

次に、61ページ、62ページをお願いします。財政調整基金、それから神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金への積立金でございます。5目交通対策費では、コミュニティバス運行に係ります委託料や負担金補助金関係が主なものでございます。6目企画費では職員5名分の人件費が主なものでございまして、次、63ページ、64ページをお願いいたします。このページにおきましては、再生可能エネルギー関係や小水力発電関係の委託料、またJR播但線関係の負担金、補助金、そしてまちづくり活動補助金などが主なものでございます。

次、7目ケーブルテレビ管理運営費では職員5名分の人件費と、それから次、65ページ、66ページをお願いしたいわけですが、ここにつきましては、ケーブルテレビの局舎や、それから機械設備等の維持管理費、番組制作費やインターネット回線使用料等が主なものでございます。

次に、67ページ、68ページをお願いいたします。ここにつきましては、ケーブルテレビネットワーク維持基金への積み立てを行っております。8目諸費は、町税の過誤納還付金や過年度の国・県の補助金の返還金が主なものでございます。9目総合推進費は行財政改革推進委員会に係る費用でございます。

次に、69ページ、70ページをお願いいたします。10目消費者行政費は消費者行政事務に係るもので、神崎郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものでございます。次に、2項徴税費は7,472万1,943円で、1目税務総務費は職員7名分の人件費、また土地評価総合計画や固定資産税の基礎図面、標準値の鑑定評価業務の委託が主なものでございます。

次、71ページ、72ページをお願いします。2目賦課徴収費は賦課徴収に係る印刷製本費などでございます。3項戸籍住民基本台帳費は1,139万9,511円で、職員1名分の人件費と、次のページ、73ページ、74ページをお願いいたします。法改正に伴いますシステム改修委託料など戸籍住民基本台帳事務に係るものでございます。4項選挙費は1,954万3,038円で、1目選挙管理委員会費は、職員1名分の人件費と選挙管理委員会開催に係る費用でございます。3目参議院議員通常選挙費は、次の75ページ、76ページにかけてごらんいただきたいわけですが、7月21日の日曜日に執行されました参議院議員通常選挙に係る経費でございます。4目兵庫県知事選挙の費用は、同じく7月21日に執行されました兵庫県知事選挙に係る経費でございます。

次、5目町長選挙費は、77ページ、78ページにかけてごらんいただきたいわけですが、11月17日の日曜日の執行予定でございましたが、無投票でございましたので80万2,948円の支出済み額となっております。6目土地改良区総代選挙費は支

出はございません。5項統計調査費は63万3,270円で、次、81ページ、82ページにかけてごらんいただきたいと思います。各統計調査に係る経費でございます。次、6項監査委員費は63万8,559円で、例月監査や決算審査に係る経費で監査委員報酬などが主なものでございます。

次に、3款民生費は、支出済み額12億964万2,465円で歳出総額の15.9%でございます。説明資料は21ページから26ページでございます。

1項社会福祉費は8億2,139万1,445円でございます。1目社会福祉総務費は職員3名分の人件費と、次のページ、83、84ページをお願いいたします。民生児童委員さんの費用弁償や、負担金補助金関係では防犯協会への負担金や補助金、また町社会福祉協議会への補助金でございます。また、繰出金では、国民健康保険事業特別会計へ、次に85ページ、86ページをお願いしたいわけですが、介護保険事業特別会計への繰り出しが主なものでございます。2目老人福祉費では、委託料におきましてミニデイサービス運営や高齢者生活支援ハウスに対する委託料、負担金補助金関係では、老人クラブに対する活動助成、シルバー人材センター関係への負担金、そしてまた、旧南小田小学校、幼稚園の跡地利用で小規模多機能施設の開設のための地域介護拠点整備費補助金3,540万円、それから扶助費では要援護者タクシー運賃助成費や白寿祝い金などが主なものでございます。

次、87ページ、88ページをお願いします。3目心身障害者福祉費では、郡障害認定審査会の委員報酬や、これに関係する主治医意見書等の費用、そして委託料では相談業務に対する支援委託料でございます。負担金補助金関係では、香翠寮やいちかわ園、また、ゆめさき分園を運営しております中播福祉会への負担金関係でございます。また、扶助費関係でございますけれども、89ページ、90ページにかけて、障害者介護給付費などの給付費関係でございます。4目医療扶助費は、郡医師会等への福祉医療に対する協力金や福祉医療の審査に伴います委託料、そして扶助費は各福祉医療の医療費の支払いでございます。特に、子育て支援対策としての乳幼児等医療費の扶助費は3,555万2,129円でございます。

次に、91ページ、92ページをお願いいたします。5目の国民年金事務費は、国民年金事務に伴います職員1名分の人件費とそれに関する事務費でございます。次、6目民主化推進費は、人権活動事業に対する補助金や土地改良事業の公庫償還補助金等が主なものでございます。次に、7目後期高齢者医療費は、負担金関係では後期高齢者広域連合への医療費の負担金として療養給付費負担金、そして後期高齢者医療事務事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

次に、2項児童福祉費は3億8,825万1,200円でございます。1目児童福祉総務費でございますけれども、93ページ、94ページをお願いいたします。子ども・子育て会議の委員報酬や、これに伴いますニーズ調査の委託料、また児童虐待防止や縁結び事業に関する費用、そして子ども会や婦人共励会関係への負担金関係、補助金関係

でございます。また、こどもを健やかに生み育てる支援金の支出でございます。2目の児童措置費は児童手当関係の支出でございます。3目保育所費でございますけども、95ページ、96ページをごらんいただきたいと思います。神崎保育園、寺前保育所や町外で預かっていたいてます保育所の運営委託料と、延長保育などに関する経費の補助が主なものでございます。次、3項災害救助費は支出はございませんでした。

次に、4款衛生費でございますけども、支出済み額は16億6,061万1,559円でございます。歳出総額の21.8%でございます。説明資料は26ページから29ページでございます。

1項保健衛生費は7億2,229万8,121円でございます。1目保健衛生総務費は職員8名分の人件費と嘱託・臨時職員の賃金等でございます。次に、97ページ、98ページをお願いいたします。公立神崎総合病院や水道事業会計への補助金、そして介護療育支援事業特別会計への繰出金でございます。次に、2目健康づくり対策費は、予防接種事業の定期、任意、また臨時接種に係る医師等の賃金、委託料や医薬材料費でございます。また、各種がん等の検診事業、特定基本健診や健康教室、それから健康教育に関するものが主なものでございます。99ページ、100ページをごらんいただきたいと思いますけども、これに係る主な費用でございます。次に、3目母子衛生費は、母子保健事業に係る乳幼児相談や虫歯予防教室の開催に係る医師、看護師等の賃金や、心理相談業務に係る報償費、それから1歳半健診や3歳児健診の委託料、妊婦健診に係る助成金が主なものでございます。4目保健衛生施設管理費でございますけども、101ページ、102ページをお願いいたします。大河内保健福祉センターの維持管理に要する費用でございます。5目診療諸費は、町立の上小田、川上診療所の運営に係ります開業医師への委託料や管理経費でございます。そして郡の医師会への在宅当番医制への協力金関係でございます。

次に、2項環境衛生費は6,917万1,858円でございます。1目環境衛生費は職員6名分の人件費関係でございます。次、103ページ、104ページにかけてでございますけども、次のページお願いしたいわけですけども、猫の引き取り、それから狂犬病予防法に基づく予防注射事務や畜犬登録事務に要する費用でございます。負担金では、中播北部行政事務組合の火葬場分の負担金が主なものでございます。次に、2目公害対策費は、公害対策に係る事務費と町内の河川水の水質調査委託料が主なものでございます。

3項清掃費は8億6,914万1,580円でございます。1目ごみ処理費は、廃棄物減量化の普及啓発に取り組み、特に家庭用ごみ減量化に向けての取り組みを進めています。委託料では、廃棄物処理業務、不法投棄物の処理業務、それから環境対策、除草事業の委託や、そして負担金、補助金関係では、中播北部行政事務組合へクリーンセンター分の負担金でございます。また、コンポストのモニター実施によります家庭用生ごみ減量化処理容器の購入補助が主なものでございます。

次に、105ページ、106ページをお願いいたします。環境保全基金への積立金が430万4,145円でございます。2日し尿処理費は、合併処理浄化槽に係る修繕費や管理委託料でございます。負担金補助金関係では、中播衛生事務組合への負担金、合併処理浄化槽の設置補助金や下水道事業会計への補助金が主なものでございます。

次に、5款農林水産業費は支出済み額3億8,985万5,757円ございまして、歳出総額の5.1%でございます。説明資料は29ページから33ページにかけてでございます。

1項農業費は2億7,755万6,064円でございます。1目農業委員会費は、次、107ページ、108ページにかけてお願いしたいと思います。農業委員の報酬、それから職員1名分の人件費関係、そして農家台帳システムの管理委託料と農地法に基づく事務の経費でございます。2目農業総務費は、職員5名分の人件費と嘱託・臨時職員の賃金関係、そして中播農業共済事務組合への負担金関係が主なものでございます。次に、3目農業振興費は農会長への農政事務協力謝金でございまして、次に、109ページ、110ページをお願いいたします。委託料では、シカ捕獲実施隊編成支援事業に係る委託料、それから負担金、補助金関係では中山間地域等直接支払い交付金、それから農地・水活動支援事業負担金、有害鳥獣被害防止対策協議会補助金、それから地域農業再生協議会への負担金、経営転換協力金、青年就農交付金、米粉の学校給食のパン利用など、有害鳥獣対策や農業環境保全、農業振興、特産品振興、6次産業化への推進に向けた取り組みを行ってまいりました。

次に、111ページ、112ページをお願いいたします。4目農地費では、土地改良事業の關係の事業に要する費用で土地改良積算システムのデータ料や保守委託料でございます。そして、24年度からの繰越明許費も含めまして繰り越し3カ所、それから現年2カ所の計5カ所のため池一斉点検の委託料でございます。また、補助金関係では町土地改良事業、2分の1の補助事業でございますけれども、新田区の農道橋の改修工事など合計17件で714万6,113円の補助を行いました。5目農業施設管理費は、水車公園の指定管理料やプレハブ冷蔵庫の修繕、それから真空包装機の購入などでございます。また、フードセンターの施設改修工事として、空調設備4台の設置と洗浄乾燥機の改修が主なものでございます。次、6目地籍調査費は職員10名分の人件費と、次に、113ページ、114ページをお願いいたします。地籍調査事業に係る測量等の委託料や車両の購入費、地籍情報管理システム等のリース料が主なものでございます。次に、7目山村振興対策事業費は協議会への負担金でございます。

次に、2項林業費は1億576万9,227円の支出でございまして、1目林業総務費は、職員1名分の人件費と県治山林道協会や広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の工事負担金1割分でございます。2目林業振興費は、桜華園の保育管理委託料や木工芸センターピノキオ館の指定管理料でございます。

次に、117ページ、118ページをお願いいたします。工事請負費では、林道補修

事業ではカナギ磯線、それから越知ヶ峰線の維持修繕、カクレ畑線の舗装工事でございます。次に、林道改良工事では、繰越明許も含めまして水谷線の舗装工事でございます。また、ピノキオ館の高圧電気設備の修繕工事を行いました。次に、補助金関係ですけれども、間伐関係では環境対策育林や緊急防災林整備、それから針葉樹と広葉樹の混交林整備、そして住民参加型の森林整備事業などを森林組合等へ補助をいたしました。また、森林経営計画の作成の前段階としまして、境界確定などの作業を森林組合へ森林整備地域活動支援交付金として交付したものが主なものでございます。次に、3項水産業費でございますけれども、653万466円でございます。内水面漁業の振興のため、一般財源分も含めまして寺前漁協、長谷漁協、越知川漁協への補助金が主なものでございます。

次に、6款商工費でございますけれども、支出済み額は2億2,831万6,383円でございます。歳出総額の3.0%でございます。説明資料は33ページから35ページでございます。

1項商工費の1目商工振興費は職員3名分の人件費でございます。委託料では、観光協会に委託をしまして施設間連携やイベント実施のために1名を雇用しました重点分野雇用創造事業、また、ヨーデルの森に委託をしまして資源活用のための3名雇用しました企業支援型雇用創造事業、また補助金関係では、商工会補助金と商業振興事業補助金としましてハートフル商品券に対する補助が2回で200万円、商工祭の補助が50万円、それから、中村の銀の馬車道商店会と寺前の寺前駅前銀座商店会の取り組みに対して各25万円の補助でございます。2目の観光振興費は、職員2名分の人件費と嘱託・臨時職員、そして臨時雇用の賃金関係と観光施設関係の修繕費関係でございます。

次に、121ページ、122ページをお願いします。委託料では、桜華園の保育管理委託、そしてわくわく公園、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育館の指定管理料でございます。それから、24年度からの繰越明許費も含めました観光施設等の案内看板の設置委託料でございます。かみかわ夏まつりの委託、そして福本藩池田家の陣屋跡庭園の改修の委託料などでございます。また、工事請負費でございますけれども、24年度からの繰越明許費で新田不動の滝の遊歩道の整備工事、それからグリーンエコーに関しましては体育館、プール、それから温水ボイラーの改修、それと親水公園の整備でございます。ヨーデルの森関係では、レストランや事務室の空調関係の工事が主なものでございます。備品購入費につきましては、ヨーデルの森とホテルモンテ・ローザにおきまして厨房機器の購入でございます。

次に、123ページ、124ページをお願いいたします。補助金関係では、観光協会や銀の馬車道推進協議会への補助金と、それから観光施設連携プロジェクト事業とJR寺前駅活性化事業に対する補助金などが主なものでございます。次に、3目大河内高原整備費は施設の修繕費や委託料でございます。峰山高原附帯施設等の管理委託料、それから砥峰高原自然交流館の管理運営費や保守管理委託料が主なものでございます。

次に、125ページ、126ページをお願いいたします。使用料におきましては、自



動車借り上げ料で保冷車の借り上げと、神姫グリーンバスに砥峰高原直通バスの運行に係る使用料でございます。備品購入費は、峰山高原ホテルのリラクシアの厨房機器の購入費でございます。

次に、7款土木費でございますけれども、支出済み額は3億4,911万347円で支出総額の4.6%でございます。説明資料は35ページから38ページでございます。

1項土木管理費は1億166万9,821円でございます。1項土木管理費は1億166万9,821円でございます。1目土木総務費は職員10名分の人件費関係でございます。

次に、127ページ、128ページをお願いします。委託料におきましては、道路台帳の修正委託、それから公共土木積算システムの保守委託料が主なものでございます。

2項の道路橋梁維持費は2億1,201万517円でございます。1目道路橋梁維持費は、委託料で24年度からの繰越明許費で測量等の委託としまして、県のまちづくり技術センターによりまして道路面の性状調査5件、それからトンネル点検1件、道路街路灯の点検16基、それからのり面や土木構造物の点検1件を実施しております。工事請負費では、道路橋梁保守工事請負費でしんこう大橋高欄取りかえ工事や、それから市川左岸線舗装修繕工事など合計20件でございます。24年度の繰越明許費分で粟賀・柏尾・貝野線の南第2工区、第3工区の舗装工事と、それから東山3号線の舗装工事でございます。電源立地地域対策事業工事請負費は清水昭和橋線の維持修繕工事でございます。

次に、129ページ、130ページをお願いします。備品購入費では除雪車1台を購入したものが主な内容でございます。次に、2目道路橋梁新設改良費は、委託料で追上線の測量分筆登記の業務委託、それから24年度の繰越明許費におきまして神崎・市川線の測量調査設計の委託業務、また、橋67橋の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託でございます。工事請負費におきましては、町道新設改良工事では24年度の繰越明許費も含めまして神崎・市川線の新設改良工事、そして町道改良工事では、粟賀・柏尾・貝野線、それから貝野1号線、それから清水昭和橋線、それから野村沢線、追上線、城山谷川線、6件の舗装工事、また改良工事が主なものでございます。

3項河川費は1,468万889円でございます。1目河川費は委託料で防災気象情報提供業務委託料や、それから土砂災害情報システム更新の委託料が主なものでございます。また、工事請負費は準用河川竹ノ内川のしゅんせつ工事でございます。

次に、131ページ、132ページをお願いします。4項都市計画費は2万3,750円でございます。5項住宅費は2,072万5,370円で、1目住宅管理費は、町営住宅の福本、柏尾、比延の3団地の維持管理や、退去に伴います修繕費が主なものでございます。2目の住宅建設費は、委託料でカクレ畑の水道設備の設計監理委託料、また工事請負費におきましてもカクレ畑の水道設備の工事費でございます。補助金関係では、かみかわ田舎暮らし推進協会へ空き家利活用再生事業補助金でございます。

次、133ページ、134ページをお願いします。引き続き補助金としまして、同じくかみかわ田舎暮らし推進協会への空き家再生講習会事業補助金、また田舎暮らし推進事業支援金などが主なものでございます。

次に、8款消防費でございますけども、支出済み額は2億7,297万2,895円でございます。説明資料は38ページとなっております。1目の常備消防費は姫路消防局への事務委託料と、負担金関係では消防救急デジタル無線整備に伴います負担金が主なものでございます。次に、2目の非常備消防費は、消防団員報酬や団員訓練手当、そしてまた消防団員の退職報償金などの支払いが主なものでございます。負担金におきましては消防団員福祉共済制度の掛金でございます。次、135ページ、136ページをお願いします。引き続き消防団員等公務災害補償の掛金、それから退職報償金の掛金などが主なものでございます。3目の災害対策費は災害対応に係る管理経費で、委託料では地域防災計画改定業務に係る委託料でございます。

次に、137ページ、138ページをお願いいたします。専用回線の使用料、それから備蓄品の購入、負担金、補助金関係では各協議会への負担金でございます。また、自主防災組織への補助金が主なものでございます。また、扶助費におきましては、昨年の9月2日の豪雨により床上浸水に遭われました3軒のおうちの方々にお見舞いをさせていただいております。

次、9款教育費でございますけども、支出済み額は7億4,829万8,702円でございます。説明資料は39ページから46ページにかけてでございます。1項教育総務費は7,096万3,580円でございます。1目教育委員会費は、教育委員の委員報酬と教育委員会の開催に係る経費でございます。2目事務局費は教育長と職員5名の人件費、次、139ページ、140ページをお願いします。それから、人件費とあわせて事務局の指導員や適応指導教室の指導員の臨時嘱託職員の賃金、その他教育事務に係る事務局経費でございます。

次に、141ページ、142ページをお願いいたします。2項の小学校費は8,249万2,994円でございます。1目小学校管理費は、小学校4校に係る費用で校医報酬や3名の用務員に係る人件費と1名の用務員、それから教育支援員などの臨時嘱託職員の賃金、そして光熱水費等小学校管理に必要な経費でございます。

次に、143ページ、144ページをお願いいたします。これらにつきましても小学校管理や運営に必要な経費でございますが、委託料におきまして通学バスの委託料や県民芸術劇場学校公演に係る委託料を支出しております。また、施設設備の維持管理に必要な委託料も支出をいたしております。使用料では、教師用パソコンのリース料、それから備品購入費では一般備品、また教材備品の購入、整備を行っております。

次に、145ページ、146ページをお願いいたします。2目の小学校教育振興費は、自然学校の実施に係る経費、また環境体験活動に要する委託料、それから外国語教育の

推進に係るALTの報償費関係でございます。扶助費では、要保護・準要保護世帯や特別支援学級の児童で経済的な支援を必要とする児童に対する学用品費等の就学援助費の支出を行っております。3目の小学校建設費は、寺前小学校大規模工事に係る実施設計書の作成業務の委託でございます。次に、3項中学校費は6,008万3,244円でございます。1目中学校管理費は中学校運営に係る経費でございます。校医の報酬や1名の用務員に係る人件費でございます。

次に、147ページ、148ページをお願いします。賃金につきましては、教育支援員などの嘱託臨時職員の賃金、そして光熱水費と中学校管理に必要な経費でございます。その中で、委託料では24年度からの繰越明許費で設計監理委託料としまして、校舎の多目的ホールとそれから体育館の天井の耐震補強工事の実実施設計書の作成費でございます。また、通学バスの委託料、使用料関係では教師用パソコンのリース料、それから各種公式大会等への参加のバス等自動車の借り上げ料でございます。工事請負費では、24年度からの繰越明許費で多目的ホール天井の耐震補強工事の実施を行いました。

次に、149ページ、150ページをお願いします。備品購入費では教材備品を取りそろえさせていただきました。それが主なものでございます。2目中学校教育振興費は、外国語指導助手ALT配置に係る賃金と、それからALTが小学校へ巡回するための旅費関係でございます。ちなみに昨年の夏以降、ALTは1名でございます。それ以前は2名ございました。これらのALTの配置に係る経費や、それからトライやる・ウィーク実施に係る委託料でございます。扶助費では、要保護・準要保護世帯や特別支援学級の生徒で経済的な支援を必要とする生徒に対する学用品費等の就学援助費の支出でございます。4項幼稚園費は1億1,792万1,242円の支出でございます。1目幼稚園費は、次、151ページ、152ページをお願いいたします。園医報酬、それから幼稚園教諭13名の人件費と、産休代替の臨時教員や支援補助員などの賃金でございます。また、光熱水費等、園の維持管理に必要な経費でございます。委託料では通園バス委託料の支出を行っております。

次に、153ページ、154ページをお願いいたします。24年度からの繰越明許費で、越知谷幼稚園園舎の改築に係る設計監理委託料として実施設計書の作成委託料でございます。使用料は教師用のパソコンのリース料などが主なものでございます。次、5項社会教育費でございますけども、1億8,277万1,461円の支出でございます。1目社会教育総務費は、社会教育委員や文化財保護審議委員の報酬、それから職員2名分の人件費、そして派遣社会教育主事の差額人件費でございます。また、社会教育指導員や文化財の学芸員、それから学童保育クラブの職員、通学合宿に伴います臨時雇用の賃金でございます。

次に、155ページ、156ページをお願いいたします。報償費では、人権学習支援事業に係る指導員の謝金、それから放課後子ども教室実施に伴いますボランティアさんへの謝金、それから文化財保存事業も含めまして、これらの事業実施に係る旅費、需用

費、役務費、使用料関係でございます。その中で委託料の中ですけれども、地域の夢推進事業で神崎公民館に福本遺跡の遺物などを常設展示する什器4基の設置、それから体験学習用古代瓦ぶき模型や古代瓦のつくり方のジオラマ、そして銀の馬車道関連のパネル展示物の作成委託を行いました。負担金補助金関係では、郡青少年補導センター負担金、それから家庭教育学級補助金でございます。

次に、157ページ、158ページをお願いします。引き続き負担金、補助金関係でございますけれども、町人権文化推進協議会への補助金、それから実行委員会の文化財活性化委員会によります歴史資料の総合調査を実施しました、文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業活動支援金などが主なものでございます。次に、2目公民館費でございますけれども、職員3名分の人件費と、館長を初め神崎公民館も含めての配置の嘱託・臨時職員の賃金でございます。報償費は、高齢者大学や公民館教室の開催に係る講師等の謝金、また、中央公民館、神崎公民館の維持管理に係る需用費、役務費、次のページ、159ページ、160ページをお願いしたいわけですけれども、委託料や使用料についても同様のものがございます。備品の購入費につきましては、図書室運営事業としまして図書の購入を行っております。それから、補助金関係では町文化協会への補助金が主なものでございます。次に、3目社会教育施設運営費は地域交流センター配置の職員1名分の人件費でございます。次、161ページ、162ページをお願いいたします。このほかに児童センターきらきら館、子育て学習センターおひさま、それから地域交流センターに配置しております嘱託・臨時職員、また臨時雇い入れの者の賃金でございます。需用費、役務費、使用料、原材料費は、これらの施設の運営や維持管理に係る経費でございます。特に需用費関係におきましては、賄い材料費は地域交流センターの食材費でございます。また、役務費の乗車券は、地域交流センターにおきます短期山村留学における自宅から往復のJRの乗車券でございます。委託料では、山村留学の農家さんに預かっていただいております長期と短期の留学の農家宿泊委託料でございます。また、財団法人育てる会への長期山村留学に伴います委託料でございます。耐震診断委託料は旧大山小学校の体育館の耐震診断の委託料でございます。使用料の寝具リースは地域交流センターでの使用分でございます。

次に、163ページ、164ページをお願いいたします。6項保健体育費は2億3,406万6,181円で、1目保健体育総務費は、スポーツ推進員の報酬、スポーツ教室、スポーツ大会の実施に要する経費でございます。委託料は、神河マラソン大会、親子バレーボール大会、ロープジャンプX大会と、それから体育協会に加盟されてます各種種目協会が実施していただきました町民大会15種目の委託料でございます。補助金関係では、町体育協会の補助金、それから青少年健全育成スポーツ団体、それからチャレンジデー実行委員会への補助金が主なものでございます。2目の体育施設管理費は、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すばーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの維持管理に要する賃金、維持管理経費でございます。

す。特に委託料では、温水プールのアクアティックへのスイミングスクール等の委託料、それから温水プール20周年記念事業の実施委託料でございます。また、神崎体育センターの耐震診断委託などが主なものでございます。

次に、167ページ、168ページをお願いいたします。3目学校給食費は、学校給食運営協議会の委員報酬、それから事務職、調理員の職員4名分の人件費と、調理員、運転員の嘱託臨時職員の賃金でございます。需用費、それから役務費は給食センターの運営や管理に係る経費でございます。

次に、169ページ、170ページをお願いしたいと思います。その中で委託料でございますけれども、委託料、給食費の管理システムの導入に伴いますシステム費用と保守管理委託料でございます。給食費の管理収納システムを25年度から導入をしております。使用料は大型調理器等のリース料、それから工事請負費は調理場の空調の設置と洗浄室の陸屋根の雨漏りの修繕工事関係でございます。原材料費は、主食、副食、それから乳製品関係の購入費でございます。備品購入費は、耐用年数の関係でうどん井の更新とあわせて汁食缶などの更新を行いました。扶助費につきましては、要保護・準要保護世帯の児童・生徒や、それから特別支援学級在籍の児童・生徒で経済的な支援を必要とする児童・生徒に対しまして学校給食費を支援するものでございます。以上が主なものでございます。

次に、10款公債費でございますけれども、支出済み額は11億4,450万5,257円でございます。歳出総額の15.1%でございます。説明資料は47ページでございます。1項公債費、1目元金は、一般分長期債の元利償還金が主なものでございます。次に、171ページ、172ページをお願いします。2目の利子は一般分と長期債の利子償還金が主なものでございます。3目の公債諸費は三井住友銀行への償還手数料でございます。

次に、11款諸支出金の支出はございません。

12款予備費は飛ばさせていただきます。13款災害復旧費でございます。支出済み額は6,157万5,445円で歳出総額の0.8%でございます。説明資料は47ページから49ページでございます。

1項農林水産業施設災害復旧費は2,177万9,460円でございます。1目農業用施設災害復旧費で委託料の測量設計試験委託料は、岩屋地内の農業用施設、それから農地の災害復旧に要した測量設計試験費でございます。工事請負費は農地災害の復旧工事で、ヤナセと高坂農地の土砂排出の復旧工事でございます。農業用施設の災害復旧工事は、ヤナセ農業用水路など4件の水路関係の復旧工事でございます。補助金関係の町単独土地改良災害復旧費補助金は、大畑区の前田井堰の土砂撤去など合計36件の災害復旧補助金でございます。次に、2目林業施設災害復旧費は、173ページ、174ページ、次のページをお願いいたします。委託料の測量設計試験委託料は、黒川・新田線、それから根宇谷線等の委託料でございます。工事請負費につきましては26年度へ

繰り越しをいたしました。補助金関係では、根宇野区のユズ畑の作業道の土砂撤去に係るものなど合計7件の補助を行いました。

2項の公共土木施設災害復旧費は2,206万2,535円で、1目公共土木施設災害復旧費は、委託料の測量設計試験委託料は深ダワ川など5件の測量設計試験費でございます。工事請負費は、補助対象分5件のうち高坂川土砂撤去は完了しまして、残り4件は26年度に繰り越しとなりました。町単分につきましては、16件は完了しまして4件につきまして26年度へ繰り越しをいたしました。

3項のその他公共施設・公用施設災害復旧費は1,773万3,450円でございます。1目その他公共施設・公用施設災害復旧費でグリーンエコー笠形施設の災害復旧工事に係る委託料と工事請負費でございます。杉の湯荘、農村環境改善センター、上水道の取水施設、それから野球場、それから遊歩道、根宇谷川の支流に係るものでございます。

以上、歳出につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、175ページをお願いいたします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額77億6,748万6,000円、歳出総額76億448万円で、歳入歳出差し引き額1億6,300万6,000円となっています。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は1,952万3,000円で、実質収支額は1億4,348万3,000円という状況でございます。

次、176ページ、177ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。まず、公有財産のうち土地及び建物の中で行政財産の土地でございますが、学校、幼稚園のところで3万8,464.24平方メートルの減は、学校統合によりまして、旧大山小学校、粟賀小学校、南小田小学校の用地を幼稚園の敷地も含めまして普通財産のその他に変更したものでございます。また、行政財産のその他施設の1万6,648.54平方メートルの減は寺前保育所の敷地でございますけれども、昭和57年の地籍調査で寺前小学校の用地も一部含まれておりましたので、昭和58年に錯誤により修正がなされました。その後、平成22年の地籍調査により、図面修正と法定外公共物の廃止、合筆による成果でトータル5,379.07平方メートルの減と、それから旧上小田小学校、旧川上小学校の用地を普通財産のその他に変更したものでございます。それから、普通財産の田畑の1,360平方メートルの減は、長谷幼稚園前の長谷小学校プール予定地を造成しまして駐車場としたため、行政財産のその他施設に変更したものでございます。

次に、建物でございますが、木造の行政財産のその他施設の28平方メートルの減は、旧川上小学校の倉庫につきまして普通財産のその他に変更したものでございます。また、非木造では、行政財産の学校、幼稚園の1万844.26平方メートルの減は、旧大山小学校、粟賀小学校、南小田小学校、それから大山幼稚園、粟賀幼稚園、南小田幼稚園の校舎、園舎の普通財産のその他に変更したものでございます。また、行政財産のその

他施設の3,803.01平方メートルの減は、旧上小田小学校、旧川上小学校、川上幼稚園の校舎、園舎の普通財産のその他に変更したものでございます。

以上、差し引きした結果が調書の土地、建物の決算年度中の増減高として記載をしているところでございまして、合計で、土地につきましては5,379.07平方メートルの減、建物につきましては差し引き増減なしということでございます。5,379.07平方メートル減ということではございますけれども、寺前小学校の敷地と寺前保育所の敷地でカウントがダブっておりましたので、実際はダブルカウントでございましたので、プラス・マイナスなしということでございます。調書上のことでございます。

次に、178ページ、179ページをお願いいたします。178ページの上側、有価証券については決算年度中の増減はございませんでした。次に、その下の出資による権利でございますけれども、区分の上から12行目でございます。職業訓練法人姫路地域職業訓練能力開発協会でございますけれども、平成23年3月31日に解散をしております。同年の6月27日に清算人会が開催されまして、清算法人収支決算について承認がなされております。残余財産は姫路市に寄附ということで、清算終了登記も平成23年の6月に完了しておりますので、全額減額させていただきました。

次に、179ページでございますけれども、上のほう、債権ですが、住宅関係の改修、建設、新築、宅地取得資金の貸付金については、元利返済により729万8,000円の減でございます。生業資金の貸付金についても、返済によりまして200万5,000円の減でございます。また、医師修学資金につきましては480万円の貸し付け増となっております。差し引き合計債権としましては、25年度中の増減は450万3,000円の減ということでございます。次に、基金でございますが、それぞれの目的により、取り崩し、積み立てを行っております。財政調整基金は5億49万円を積み立てまして16億6,916万9,000円となっております。基金全体では5億7,624万7,000円積み立て、1,190万8,000円を取り崩しております。差し引き5億2,769万9,000円の増で、合計25年度末の残高は19億3,608万9,000円となっております。

なお、説明資料の50ページに基金の状況を載せておりますので、ごらんいただけたらと思います。

次のページ、180ページをお願いしたいと思います。財産に関する調書の物品の状況でございますけれども、普通自動車1台と消防ポンプ自動車1台を処分し、小型動力ポンプつき軽四積載車を1台配備しました。以上、25年度中におきまして差し引き1台の減となりまして、平成25年度末現在の車両の保有台数は104台というふうな状況でございます。

以上、歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） どうも御苦労さんでした。

以上で第79号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時30分といたします。

午後2時15分休憩

---

午後2時30分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

先ほどの第79号議案の中で、会計管理者のほうから一部文言の修正があるそうなので、ここで許可いたします。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。先ほどの説明の中で1カ所間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

決算書の47ページ、48ページをあけていただきたいと思います。歳入のところでございますけども、21款の町債でございます。町債の3目土木債でございますけども、その中の2節の河川債でございますけども、490万円ということで収入済み額が上がっているわけなんですけども、説明で190万円ということで言い間違いをしました。土砂災害システム更新のための河川整備事業債の河川債でございますけども、490万円でございます。訂正しておわび申し上げます。済みませんでした。

○議長（安部 重助君） 以上で訂正を終わらせていただきます。

それでは次に、第80号議案、平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第80号議案の提案理由及び内容について説明に入る前に、私のほうからも、第79号議案の私のほうからの提案説明の中で、特に一般会計決算認定の件の中での決算説明資料について説明をさせていただきましたが、決算説明資料の4ページの下から3行目に選挙費の説明について申し上げましたが、その中で4ページの説明資料では参議院議員通常選挙と記載されておりますのを、私が衆議院議員というふうに読み上げました。この説明資料の参議院議員通常選挙が正しいということで、私の説明についての訂正をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

それでは、第80号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。本議案は、平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

神河町介護療育支援事業は神崎郡3町と姫路市が共同で運営しておりまして、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害を持つ子供たちを支えています。今年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児868人、就学児1,705人、合計2,573人でございます。収入済み額は6,251万8,374円、支出済み額は5,224万3,649円、歳入歳出差し引き残額は1,027万4,725円であります。以上が決算の概要でございます。



詳細につきまして病院総務課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、決算書の5ページ、6ページをお願いいたします。

5ページ、6ページ、1款分担金及び負担金でございますが、これは市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金3,011万3,000円でございます。2款繰入金の1目一般会計繰入金は神河町の運営負担分で1,091万9,000円、2目老人訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業からの事務所の賃貸料としましての負担金でございます。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、障害児の通園事業収入で1,154万6,657円、次に、2項受託事業収入98万6,598円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師として派遣した事業収入でございます。3項の利用者負担金は1割の個人負担分でございます。雑入では、研修、行事参加費の実費徴収金、保険金の受け入れなどでございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。1款業務費4,585万6,245円でございます。これにつきましては人件費が主なものでございまして、給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカー4名分でございます。共済費につきましては、その4名の共済費と嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。賃金につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各1名と嘱託事務員1名、運転員3名分で729万9,246円でございます。そのほかでございますが、経費が多くございまして、その中でも光熱水費等の需用費が277万4,388円、次に、8ページから10ページ、次のページになりますが、清掃維持管理を初めとした委託料が136万4,490円と多くを占めております。10ページの22節の補償、補填及び賠償金43万6,050円につきましては、療育中に事故がございまして、その補償金の支払いでございます。これは保険金で収入を充てております。3款の諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産に関する調書をつけておりますので御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第80号議案の提案説明が終わりました。

次に、第81号議案、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第81号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、国民健康保険税が2億7,491万円、国庫支出金が3億1,391万9,000円、療養給付費交付金が1億341万3,000円、前期高齢者交付金が2億5,965万9,000円、県支出金が1億643万2,000円、共同事業交付金が1億8,015万9,000円、繰入金5,566万5,000円、繰越金3,413万9,000円などで、歳入合計は13億3,101万2,000円となっております。

歳出では、総務費が1,709万6,000円、保険給付費が8億8,656万9,000円、後期高齢者支援金等が1億5,593万4,000円、介護給付費が6,901万1,000円、共同事業拠出金が1億5,034万2,000円などで、歳出合計は12億9,675万5,000円となっており、歳入歳出差し引き額が3,425万7,000円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が概要でございます。

なお、住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

決算書1ページをごらんください。歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を、歳入に占める割合と内容を説明します。

1款国民健康保険税は歳入総額の約21%を占め、被保険者が納めていただくものでございまして、その内訳は、医療給付費分約68%、後期高齢者支援分約24%、介護分約9%の3つから成り立っています。

3款及び6款の国及び県支出金は国県合算で歳入の約23%を占め、一般被保険者に対する措置でありまして、内訳は事項別明細書5ページ以降に記載がありますが、療養給付費等負担金は保険者負担額の32%が交付され、高額医療費共同事業負担金は国県のおのの歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付され、特定健診等負担金は40歳以上75歳未満の特定健診、保健指導事業費の国県のおのの3分の1が交付されます。財政調整交付金の普通調整交付金は、財政力が一定水準以下の市町村にその程度に応じ交付されます。

4款療養給付費交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分の医療に対し、医療費等経費から退職者分の保険税を控除した額が社会保険支払い基金より交付されます。

5款前期高齢者交付金は約20%を占めます。これは65歳以上75歳未満の加入率と医療費により算出されます。この交付金の額は、当該年度の概算額から前々年度の概算額と確定額の差額を差し引く方式となっております。

7款共同事業交付金は歳入総額の約14%を占め、高額医療分では80万円以上の高額医療費に対し歳出の共同事業拠出金の2分の1相当が交付され、保険財政共同安定化分では30万円以上80万円未満の医療費に対し歳出の同拠出金と同額が交付されます。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億7,491万776円で、収入未済額が7,511万3,186円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億4,207万7,896円で、うち現年分2億3,101万1,580円、滞納分1,106万6,316円で、税の3区分は備考のとおりであります。2目退職被保険者分は3,283万2,880円で、うち現年分3,182万4,136円、滞納分100万8,744円で、税の3区分は備考のとおりであります。

2款使用料及び手数料は8万7,600円で、保険税の督促手数料です。

3款国庫支出金の総額は3億1,391万9,101円です。内訳は、1項国庫負担金2億3,222万5,101円のうち1目療養給付費等負担金が2億2,385万5,902円、7ページ、2目高額医療費共同事業負担金679万7,199円、3目特定健診等負担金157万2,000円、2項国庫補助金8,169万4,000円、1目財政調整交付金が同額の8,169万4,000円です。

4款療養給付費交付金は1億341万3,478円で、現年と過年度の区分は決算書記載のとおりです。

5款前期高齢者交付金は2億5,965万9,594円です。

9ページ、6款県支出金の総額は1億643万2,199円です。内訳は、1項県負担金836万9,199円のうち1目高額医療費共同事業負担金679万7,199円、2目特定健診等負担金157万2,000円、2項県補助金9,806万3,000円のうち1目財政調整交付金9,673万3,000円、2目国保育成指導費補助金133万円です。

7款共同事業交付金は1億8,015万9,423円で、内訳は、10ページ備考欄に記載の高額医療費共同事業交付金3,765万7,598円、保険財政共同安定化事業交付金1億4,250万1,825円です。

11ページ、8款財産収入は23万7,591円で財政調整基金利子であります。

9款繰入金は一般会計からの繰り入れで、5,566万5,601円であります。内訳は、1節保険基盤安定繰入金で備考欄の保険税軽減分2,862万3,915円、保険者支援分602万4,066円、2節職員給与費等繰入金1,249万7,620円、3節出産育児一時金繰入金252万円、4節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分であり、600万円であります。

10款繰越金は前年度繰越金で3,413万9,352円です。

11款諸収入は238万7,425円で、内訳は、1項雑入、2目返納金41万3,509円、13ページ、3目雑入は100万4,583円で内容は備考欄のとおりです。以上、歳入合計が13億3,101万2,140円であります。

続きまして、歳出の部ですが、決算書の3ページをごらんになってください。まず、構成比の高い事項の内容を説明します。

2款保険給付費は歳出総額の約67%を占め、1項療養諸費は国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者、退職被保険者に分けて運営をしています。3款後期高齢者支援金等は歳出総額の約12%を占め、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年度から設けられ、厚労省の基礎数値をもとに積算しております。7款共同事業拠出金は歳出総額の約12%を占め、内訳は2つの目で構成され、高額医療費拠出金は1件が80万円を超える場合、その一部が補填されます。保険財政共同安定化事業拠出金は1件30万円以上80万未満の医療費が発生した場合の拠出金で、いずれもいわば再保険の掛金的性格がございます。

それでは、事項別明細書15ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。1款総務費の総額は、1,709万6,844円です。

1項総務管理費は1,680万5,389円で、節の区分の主なものは給料、職員手当、共済費、委託料で、詳細は記載のとおりでございます。

2項徴税费は23万1,455円で、内訳は賦課徴収費、徴税费、運営協議会費であります。

17ページ、2款保険給付費の総額は8億8,656万9,093円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給と言われていています。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額支払いをし、国保連合会の審査後、適正であれば7割が現金支給される方式であります。

内訳は、1項療養諸費7億7,953万5,406円、1目一般被保険者療養給付費は件数が4万305件、6億9,366万5,515円。2目退職被保険者は、4,184件で、7,592万8,330円です。3目一般被保険者の療養費は、1,801件、784万8,183円。4目退職療養費115件、44万9,491円。5目審査支払い手数料は、レセプト点検手数料などで164万3,887円です。

2項高額療養費1億140万7,192円で、一般分1,423件、8,783万5,533円、退職分128件、1,354万6,876円です。

4項出産育児諸費は、件数9件で、378万円。

5項葬祭諸費、件数は18件、90万円。

6項精神・結核医療付加金は、688件、91万5,685円です。

21ページ、3款後期高齢者支援金等は1億5,593万4,948円で、1目後期高齢者支援金は厚労省基準により積算したものです。

4款前期高齢者納付金等は15万5,656円で、平成20年度から創設され、厚労省の基準により前期高齢者の加入率、医療費から積算した額であります。

23ページ、6款介護給付金は6,901万1,980円で、厚労省の基準により積算したものです。

7款共同事業拠出金の総額は1億5,034万2,156円で、内訳は1目高額医療費拠出金2,703万1,473円、2目保険財政共同安定化事業拠出金1億2,331万683円であります。

8款保健事業の総額は779万1,869円で、内訳は、1項特定健診等事業費478万341円は40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費です。

2項保健事業費は301万1,528円は、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

25ページ、10款諸支出金の総額は960万7,926円で、1項1目国保税還付金137万5,300円、2目国庫支出金返納金は803万1,955円で、詳細は備考に記載のとおりです。

27ページ、2項繰出金は20万671円。内容は、特定健診、保健指導に係る事務経費分です。

11款予備費は、ゼロです。

以上、歳出合計が12億9,675万5,341円であります。

なお、29ページに決算実質収支を記載しております。

25年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第81号議案の提案説明は終わりました。

次に、第82号議案、平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第82号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1億1,577万9,000円、繰入金が4,135万3,000円などで、歳入合計は1億5,907万5,000円となっております。

歳出では、総務費が732万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が1億5,

078万円などで、歳出合計は1億5,824万3,000円となっており、歳入歳出差し引き額は83万2,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が概要でございます。

住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

決算書1ページをごらんください。歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明します。1款後期高齢者医療保険料は、歳入総額の約73%を占め、被保険者が納めていただくもので、保険料の内訳は年金から天引きする特別徴収とそれ以外の普通徴収があります。3款繰入金は、歳入総額の約26%を占め、一般会計からの繰り入れで、内訳は人件費、事務費と広域連合からの提示額分です。この1款、3款で99%を占めております。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。1款後期高齢者医療保険料の総額は1億1,577万9,788円で、収入未済額が65万8,329円、徴収率99.4%であります。内訳は、1目特別徴収9,256万5,462円で、徴収率100%です。2目普通徴収2,321万4,326円で、徴収率は現年が98.7%、過年度が51.0%となっております。

3款繰入金の総額は4,135万3,873円で、1目事務費繰入金733万3,757円、2目保険基盤安定繰入金3,402万116円です。

以上等で歳入合計は1億5,907万4,952円であります。

続きまして、歳出の部ですが、決算書の3ページをごらんください。1款総務費は、歳出総額の約5%で、内容は職員1名の人件費と事務費であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳出総額の約95%を占め、徴収した保険料と歳入の繰入金中の保険基盤安定分を連合会へ納付するものです。

それでは、事項別明細書9ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。1款総務費の総額は732万9,897円で、主なものは2節給料345万6,900円、3節職員手当161万2,675円、4節共済費174万393円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,078万809円で、備考欄の保険料等負担金1億1,676万693円は3月31日までに徴収した額で、歳入の保険料と約98万円の差額はありますが、これは26年度に納入をします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は3,402万116円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で歳出合計は1億5,824万3,105円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

25年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審

議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第82号議案の提案説明が終わりました。

次に、第83号議案、平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入におきましては、介護保険料として2億731万8,600円、分担金及び負担金は1,593万6,000円、国庫支出金は2億7,978万315円、支払い基金交付金といたしまして3億956万3,000円、県支出金は1億6,317万1,000円、繰入金は1億9,077万3,090円等で、歳入合計は11億7,771万8,326円となっております。

歳出におきましては、総務費で6,596万8,154円、保険給付費で10億6,536万3,203円、地域支援事業費で3,531万2,211円、諸支出金で449万3,031円等で、歳出合計は11億7,119万1,354円となり、歳入歳出差し引き額は652万6,972円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして健康福祉課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。それでは、第83号議案の詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書以下で説明させていただきます。5ページ、6ページをお願いいたします。1款介護保険料、1節現年度分2億600万5,780円、徴収率につきましては99.3%でございます。65歳以上の方の介護保険料でございます。2節滞納繰り越し分131万2,820円、徴収率においては55.4%でございます。

2款分担金及び負担金1,593万6,000円は、神崎郡認定審査会共同設置負担金でございます。市川町から704万4,000円、福崎町から889万2,000円の負担をいただいております。この負担割合につきましては、介護認定者割が50%、審査件数割が50%となっております。

次に、4款1項1目介護給付費負担金1億9,585万710円は、介護給付費に係る国の負担分でございます。

2項1目調整交付金7,360万4,000円は、高齢化率などにより調整されて交

付されております。

2目地域支援事業交付金、介護予防事業分128万1,250円は、介護予防事業実施に係る交付金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。3目包括的支援事業・任意事業分839万3,355円、4目事業費補助金65万1,000円でございます。

5款1項1目介護給付金交付金3億772万円、2目地域支援事業交付金184万3,000円、これは第2号被保険者、40歳から64歳の方の保険料でございます、社会保険診療報酬支払基金のほうから交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億5,709万5,000円、介護給付費に係る県の12.5%負担相当分でございます。

2項1目地域支援事業交付金は、63万円でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。2目包括的支援事業・任意事業分419万6,000円、3目物忘れ健診事業補助金125万円は、認知症専門医賃金、備品購入費等の経費に対して2分の1の県の補助金でございます。

7款財産収入は、給付金の準備基金の利息でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億3,317万400円は、介護給付費に係る町の負担分12.5%相当分でございます。

2目一般会計繰入金、職員給与等繰入金3,642万1,187円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員1名の給与費相当分でございます。

事務費繰入金1,242万4,578円は、郡認定審査会に係る神河町負担分682万8,000円とその他事務費繰入金559万6,578円でございます。

地域支援事業繰入金、介護予防事業分62万687円、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業分613万9,816円でございます。

2項1目介護基金繰入金199万6,420円でございます。

9款繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

10款2項1目雑入586万720円は、介護予防ケアプラン作成料でございます。

以上、歳入合計は11億7,771万8,326円でございます。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。1款1項1目資格業務管理費1,748万2,449円は、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。

2目サービス業務管理費2,094万1,968円は、職員2名分の人件費と介護認定訪問調査員の賃金と事務費でございます。

続きまして、15ページから18ページをお願いいたします。3目は、連合会負担金10万908円でございます。

2項1目賦課徴収費31万6,379円は、賦課徴収等に係る経費でございます。

3項介護認定審査会費2,328万889円は、審査員報酬等2名の嘱託職員賃金並



びに認定審査コンピューター保守点検委託料などの事務費でございます。

28節の繰出金は、郡の広域の事務に対し神河町の職員も携わっておりますので、給与分450万円と水光熱費等の25万7,000円を一般会計に繰り出しをいたしております。

4項訪問調査費380万7,422円、介護保険の訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医の意見書料でございます。

国保運営協議会費3万8,139円は、運営協議会の経費でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費10億6,456万3,238円で、主なものは居宅介護サービス給付費3億8,782万2,955円、施設介護サービス給付費4億762万9,055円等でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。2項その他諸費79万9,965円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目二次予防事業費880万6,548円は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として実施をする事業でございます。こつこつ貯筋教室、元気や脳教室などを実施しております。その保健師1名の人件費及び事務費、また介護予防事業の委託料などでございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,342万2,552円は、介護サービスを必要とする方のニーズをつないだり町内ケアマネジャー資質向上の研修などの事業でございます。保健師2名、社会福祉士1名の人件費及び介護予防サービス計画作成委託料などでございます。

2目認知症高齢者見守り事業費308万3,111円は、認知症講演会等の経費または講師謝礼、備品購入費等でございます。

続きまして、23ページから26ページをお願いいたします。5款1項1目第1号被保険者保険料還付金11万2,420円は、死亡等により保険料の還付が発生しております6件分でございます。

2目償還金438万611円は、過年度によります国県の負担金の返還金でございます。

6款1目介護給付費準備金積立金5万4,755円は、歳入でも申し上げました基金の利息でございます。

これらによりまして11億7,119万1,354円でございます。

以上が内容、詳細とさせていただきます。

なお、27ページには決算実質収支に関する調書、28ページには財産等に関する調書を添付させていただいておりますので、また参考にしていただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第83号議案の提案説明が終わりました。

次に、第84号議案、平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の

件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入におきましては、予算現額5,109万5,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに2,118万2,437円で、その割合は41.4%であります。

歳出につきましては、予算現額5,109万5,000円に対しまして、支出済み額が684万2,275円、執行率13.3%であります。

実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額が1,434万162円で、実質収支額も同様であります。

また、財産等に関する調書におきまして、行政財産の保有は、公園といたしましては秋桜たうんに1,365平方メートルございます。普通財産では、宅地としまして秋桜たうんに6,849平方メートル、カクレ畑にクラインガルテン17棟敷地分3,547平方メートル、しんこうタウン第3期分3,547平方メートルがあり、田畑としましては、しんこうタウンに595平方メートルがあります。その他の土地としまして、しんこうタウンで1,589平方メートル、カクレ畑で5,383平方メートルがございます。行政財産と普通財産と合わせまして2万3,827平方メートルを所有いたしており、24年度と増減はありません。

以上が決算の概要でございます。

なお、詳細説明を地域振興課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課の野村でございます。それでは、平成25年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算につきまして、5ページからの事項別明細書で御説明いたします。

歳入でございますが、1款財産収入、1節土地売り払い収入で35万8,200円ございました。内訳は、クラインガルテン、カクレ畑の25年度の分割払いの土地代として35万8,200円あります。これは大川原区の土地と同区の1組の土地と神河町の土地の合計でありまして、町のとり分は12万4,111円となっております。

次に、2款諸収入、1節雑入で、カクレ畑入居者負担金ですが、分譲地が売れなかったため収入はありませんでした。

3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、2,082万4,237円でした。

以上、歳入合計が2,118万2,437円となっております。

次に、7ページ、8ページの歳出であります。1款土木費、1目貝野宅地造成事業

費ですが、職員の時間外手当で6万6,915円、旅費で4,000円、需用費で41万9,153円を支払い、うち印刷製本費でしんこうタウンのチラシを3回作成した代金と決算書の印刷代で43万3,133円を支払っております。役務費では、70万3,939円を支払い、うち2万7,000枚のしんこうタウン販売促進のチラシ3回の折り込み代22万7,134円と新聞広告として47万6,805円を支払いました。委託料で47万9,794円を支払い、うち草刈り代としてシルバー人材センターに15万4,294円、公園造成工事を行いました、その設計業務として32万5,500円を支払いました。通行料等の使用料及び賃借料で8,100円、公園の整地工事を実施しました工事請負費で482万6,850円を支払いました。備品購入費では、消火栓ホース格納箱で9万9,435円を支払いました。一般会計への繰り出しはありませんでした。

2目寺前宅地造成事業費は、支出はございませんでした。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、2,311万1,000円の委託料を予算化していましたが、1区画も売れませんでしたので、委託料の支払いはございません。補償補填及び賠償金で23万4,089円を大川原区と同区の1組へ土地代金として支払っております。

2款予備費の支出はございません。

以上、歳出の合計は684万2,275円となっております。

9ページには実質収支を記載しております。差し引き1,434万円となっております。

10ページには財産等に関する調書を記載しております。行政財産としての公園は、秋桜たうんの1,365平米で、24年度と変わっておりません。普通財産であります。宅地では秋桜たうんが6,849平米で増減なし、しんこうタウンは1区画も売れませんでしたので、増減なしの3,547平米となっております。カクレ畑クラインガルテンログハウスも増減なしで4,499平米となり、田畑につきましては、しんこうタウンの公園用地の一部が田畑でありましたので、その433平米をその他に移し、貸し農園として使用しております595平米の土地が残っております。その他としまして、しんこうタウンでは、公園造成に係る土地の移動によりまして433平米ふえて、1,589平米となり、カクレ畑は分譲地分の15区画の面積5,383平米を記載しています。合計しますと25年度中の増減は、それぞれ433平米でしたので、土地全体の増減はなく、合計2万3,827平米の財産となっております。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第84号議案の提案説明が終わりました。

次に、第85号議案、平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。

また、在宅医療、在宅ケアの推進のため地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制をとる対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は1,775人、訪問総回数は8,973回、収入済み額1億1,012万9,843円、支出済み額9,279万4,840円、歳入歳出差し引き残額は1,733万5,003円であります。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして病院総務課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、決算書の5ページ、6ページをお願いいたします。この会計の歳入の主なものは事業収入でございます。1款事業収入が9,195万8,415円で、内訳につきましては医療保険収入が1,746万1,455円と介護保険収入のサービス事業収入が6,569万3,460円、居宅介護支援事業収入が、これはケアプランの作成でございますが、880万3,500円でございます。

2款財産収入は、財政調整基金利子が6,780円でございます。

4款繰越金は、1,719万3,973円。

5款諸収入は、介護保険受託事業収入などで36万3,441円。5款の2項の雑入では、町有自動車損害保険受入金などで60万7,234円でございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。1款業務費につきましては9,169万2,149円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で、理学療法士、作業療法士、看護師の9名分の給料及び手当でございます。

共済費は、正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は、嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師の分で1,103万4,817円でございます。11節需用費は、訪問用自動車燃料代などで295万9,974円ござい

ます。12節役務費は、通話料などで93万8,994円。13節委託料の主なものは、訪問看護委託料で、これは姫路市香寺町について登録看護師に訪問看護を委託しております経費でございます。

続きまして、9ページ、10ページでございます。使用料及び賃借料、14節でございますが、主なものは白衣リース料などで95万1,842円でございます。19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで33万4,050円。22節補償、補填及び賠償金は、交通事故に伴う補償費及び賠償金でございます。

2款公債費につきましては、一時借入金利子で2,691円。

3款基金積立金は、10万円を基金に積み立てております。

4款諸支出金は、介護療育支援事業会計へ事務所の賃借料相当としまして100万円を繰り出しをいたしております。

歳出は以上でございます。

次に、11ページ、12ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第85号議案の提案説明が終わりました。

次に、第86号議案、平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案の提案理由を述べる前に、先ほど第84号議案の提案説明につきまして決算書の数値と私が申し上げた数値、文言が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

84号議案の土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件のところの普通財産の面積等の説明の部分でございまして、クラインガルテンの17棟敷地分3,547平方メートルと申し上げたわけですが、決算書の資料のほうでは4,499平方メートルと記載してあります。こちらの数字が正しいわけでございます。

なお、17棟敷地分と申し上げました部分につきましても15区画分ということで訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、第86号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。歳入では、使用料及び手数料が1,391万円、繰越金が529万1,000円などで、歳入合計は1,922万円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が1,536万5,000円、産業廃棄物処理施設災害復旧費が147万円で、歳出合計は1,683万5,000円であります。

歳入歳出差し引き額 2 3 8 万 5 , 0 0 0 円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が概要でございます。

住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

歳入の部につきまして、事項別明細書 5 ページをごらんください。1 款使用料及び手数料は 1 , 3 9 1 万 1 , 1 9 3 円で、歳入総額の約 7 2 % を占め、残土と不燃物の合計約 8 , 8 5 5 トンの処分地使用料です。

2 款財産収入 1 万 5 , 8 6 1 円は、財政調整基金の利子です。

4 款繰越金 5 2 9 万 1 , 2 0 0 円は、前年度繰越金です。

5 款諸収入は、消費税還付金です。

以上等で歳入合計が 1 , 9 2 2 万 8 5 4 円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書 7 ページをごらんください。1 款産業廃棄物処理事業費は 1 , 5 3 6 万 5 , 3 6 9 円で、主なものとしまして 1 3 節委託料 1 , 2 1 0 万 7 3 8 円で、内訳は備考欄の 5 項目です。2 5 節積立金 2 5 1 万 2 , 0 0 0 円は、財政調整基金への積み立てです。2 7 節公課費 1 7 万 2 , 2 0 0 円は、処分地使用料の消費税等でございます。

3 款災害復旧費としまして 1 4 7 万円、進入路の舗装をいたしました。

以上等で歳出合計が 1 , 6 8 3 万 5 , 3 6 9 円です。

なお、1 1 ページに決算実質収支を記載しております。

1 2 ページに財産等に関する調書をつけております。ごらんになってください。

2 5 年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 8 6 号議案の提案説明が終わりました。

次に、第 8 7 号議案、平成 2 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 8 7 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成 2 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件についてでございます。

歳入におきましては、予算現額 7 , 1 5 8 万円に対しまして調定額、収入済み額ともに 7 , 1 3 0 万 1 , 0 5 5 円で、その割合は 9 9 . 6 % であります。

歳出につきましても予算現額7,158万円に対しまして支出済み額が7,130万1,055円、執行率99.6%であります。また、地区振興基金の決算年度末現在高は6億1,124万8,472円であります。

以上が決算の概要でございますが、詳細説明を地域振興課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、第87号議案、平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして詳細を御説明申し上げます。

まず、5ページ、6ページの事項別明細書の歳入をごらんください。1款繰入金、1項基金繰入金、1目振興基金繰入金でございますが、各区からの取り崩しの申請及び事務費を基金から繰り入れたものであります。4,220万7,703円でございます。

2項財産区繰入金につきましては、収入はございません。

3項他会計繰入金につきましては、一般会計からの2,000万円を返金として繰り入れております。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、25年度当初基金残高2億4,036万円に対する利息でございます909万3,352円ありまして、内訳は2億円の国債の利子320万円でありまして、うち1億円の国債の売却益526万8,643円、JA定期預金の利息62万4,709円でございます。

以上、歳入の合計は7,130万155円でございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、事務費でございます。平成25年度につきましては、審議会を平成25年8月22日と26年の2月14日に開催しておりまして、予算など経費の適正な執行に関し審議をいただきました。一般管理費の合計といたしまして16万3,503円でございます。

次に、2目振興基金費、25節積立金ですが、歳入の他会計繰入金と財産運用収入の2,909万3,352円を積み立てたものでございます。

次に、3目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金でございますが、集落運営諸経費助成金11件、3,741万8,000円、集落集会施設整備事業補助金1件、132万6,200円、スポーツレクリエーション施設整備事業補助金2件、110万円で、合計3,984万4,200円でございます。28節繰出金ですが、寺前漁協への補助金を一般会計へ繰り出しするものでございまして、220万円を一般会計へ繰り出ししております。

以上、歳出の合計金額は7,130万1,055円でございます。

次に、9 ページ、決算実質収支に関する調書では、歳入総額7, 130万1, 000円、歳出も同額で、実質収支ともにゼロでございます。

また、10 ページ、平成25年度財産等に関する調書でございますが、25年度末残高は6億1, 124万8, 000円でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第87号議案の提案説明が終わりました。

次に、第88号議案、平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

歳入におきましては、予算現額379万円に対しまして、調定額、収入済み額ともに345万9, 629円で、その割合は91.3%であります。

歳出につきましても予算現額379万円に対しまして、支出済み額が345万9, 629円、執行率91.3%であります。

また、地区振興基金の決算年度末現在高は1億5, 859万5, 475円であります。

以上が決算の概要でございますが、詳細説明を地域振興課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、第88号議案、平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

まず、5 ページ、6 ページの事項別明細書の歳入をごらんください。1 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目振興基金繰入金でございますが、漁協の取り崩し分300万円と事務費10万7, 539円を基金より繰り入れしたものでありまして、310万7, 539円でございます。

次に、2 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当収入でございますが、25年度当初基金残高1億6, 135万1, 000円に対する利息でございまして、35万2, 090円でございます。

以上、歳入の合計は345万9, 629円でございます。

次に、7 ページ、8 ページ、事項別明細書の歳出をごらんください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、事務費でございます。平成25年度につきましては審議会を26年2月18日に開催して、予算など経費の適正な執行に関して審議を



いただきました。一般管理費の合計としまして10万7,539円でございます。

次に、2目振興基金、25節積立金ですが、歳入の財産収入の35万2,090円を積み立てたものでございます。

3目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金の支出はありませんでした。次に、28節繰出金ですが、長谷漁協への補助分を一般会計へ繰り出しするものでございまして、300万円を繰り出ししております。

以上、歳出の合計金額は345万9,629円でございます。

9ページ、決算実質収支に関する調書では、歳入歳出総額ともに346万円で、差し引き実質収支額ともにゼロでございます。

また、10ページ、平成25年度財産等に関する調書ですが、長谷地区振興基金の25年度末残高は1億5,859万5,000円で、有価証券はありません。

以上で御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第88号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を16時ちょうどといたします。

午後3時45分休憩

---

午後4時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

議案審議に入る前に連絡いたします。廣納議員と坂本地籍課長が区内で通夜式がありますので、退席されておりますので、御了承願います。

それでは、議案審議、説明に入ります。

次に、第89号議案、平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第89号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件でございます。

決算書の7ページをお願いします。平成25年度は、人口減少に加え節水意識により使用水量が減少傾向にある中、有収水量は前年比0.4%減の110万5,000立方メートルとなり、有収率は0.2%増の74.1%となりました。

営業面では、水道事業経営健全化に向けた経費の削減と未納料金の収納強化を図り、浄水場と配水池等の維持管理を行い、安全で良質な水道水の供給に努めるとともに、有収率向上のため漏水調査を実施し、修繕工事は可能な限り直営工事としてコスト縮減に努めました。

経営状況は、収益的収支では事業収益が3億3,760万7,000円、事業費用は3億2,675万4,000円で、経常利益は1,085万3,000円となりました

が、特別損失の224万7,000円の算入で860万6,000円の当年度純利益となりました。

資本的収支では、収入で負担金の1,435万1,000円、支出では1億7,393万6,000円、うち建設改良費3,257万4,000円、企業債償還金で1億4,136万2,000円となりまして、収支不足額1億5,958万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして上下水道課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。それでは、89号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書で、消費税込みの決算額です。収益的収入の収入及び支出で収入の第1款水道事業収益は、予算額3億4,805万3,000円で、決算額は3億4,217万2,928円。支出の第1款水道事業費用の予算額は、収入と同額の3億4,805万3,000円で、決算額は3億3,183万5,202円となりました。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で収入の第1款資本的収入は、予算額1,725万円で、決算額は1,436万1,550円。支出の第1款資本的支出は、予算額1億8,376万3,000円で、決算額1億7,556万4,864円、資本的収入が資本的支出に不足する額1億6,120万3,314円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

3ページをお願いいたします。損益計算書で、消費税抜きの金額です。営業収益は、給水収益からその他収益、その他営業収益の合計で2億5,653万7,122円。営業費用は、原水及び浄水から減価償却費の合計で2億6,984万393円。差し引き営業収支は1,330万3,271円の営業損失となっております。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益の合計で8,106万9,751円。営業外費用では、支払い利息及び企業債取扱諸費から雑支出の合計で5,691万3,923円。営業外利益は2,415万5,828円となり、営業損失と営業外利益の差し引きで経常利益が1,085万2,557円となりました。

特別損失は、固定資産除却損失等で224万6,308円となり、当年度純利益は860万6,249円となりました。

前年度繰越欠損金は1億844万7,444円で、当年度末処理欠損金は9,984万1,195円となりました。欠損金が高額となっておりますが、減価償却費を原資といたしました内部留保資金を運用しましたので、資金不足は発生しておりません。

次に、4ページお願いします。剰余金計算書で資本金の自己資本金は4億9,374万8,501円で、増減はありません。

借入資本金では、起債元金償還金が1億4,136万2,164円で、残高は21億1,610万8,659円、資本剰余金は国庫補助金でろ過膜モジュール更新や水道管移設工事等による処分額が106万3,555円、県砂防工事関連根宇野低配水池水道管移設工事による工事負担金1,435万1,000円の受け入れにより、翌年度への繰越金の資本剰余金合計は29億6,122万4,420円となりました。

利益剰余金は、未処理欠損金については9,984万1,195円となり、資本合計は54億7,124万385円となっています。

次に、5ページ、6ページのほうお願いいたします。貸借対照表で5ページでは、資産の部では固定資産税で有形固定資産がイの土地からへの工具・器具及び備品までで合計は52億6,521万1,701円で、固定資産合計額は同額でございます。

次に、流動資産で現金が2億1,966万596円、未収金が2,244万500円で、主に水道料金と工事負担金になっております。

貯蔵品は、修理材料等で228万6,838円、前払い金はゼロで、流動資産の合計は2億4,438万7,484円となり、資産合計は固定資産と流動資産を合計して55億959万9,185円となりました。

負債の部では、固定負債の修繕引当金で3万8,051円。

次に、6ページで流動負債で未払い金は主に3月分の電気代や消費税、工事請負金等で3,602万7,992円。前受け金は、水道料金の前受け金で1万5,365円。預かり金は、契約保証金等で227万7,392円。流動負債合計は3,832万749円となり、負債合計は3,835万8,800円となっています。

次に、資本の部で資本金のうち自己資本金は4億9,374万8,501円、借入資本金では企業債が21億1,610万8,659円で、資本金合計は26億985万7,160円でございます。

剰余金は、資本剰余金合計が29億6,122万4,420円で、欠損金では当年度未処理欠損金が9,984万1,195円です。剰余金合計は28億6,138万3,225円。資本金合計は54億7,124万385円で、負債資本合計は資産合計と同額の55億959万9,185円です。

7ページについては、町長が説明しましたので、省略させていただきます。

次に、8ページをお願いします。議会の議決事項につきましては、この表のとおりで、8件の議決をいただきました。

職員に関する事項では、25年度末で事務職員5名、労務職員1名の計6名でございます。

9ページの建設改良費の概要は、工事が6件となっています。

続きまして、10ページお願いいたします。業務量では、年間配水量149万584

立米で、年間有収量は110万4,746立米、有収率は74.1%で、前年度より0.2%の増となっております。

11ページをお願いいたします。重要契約で工事が6件、委託業務が6件、固定資産購入が1件でございます。企業債の残高は、1億4,136万2,164円の償還により21億1,610万8,659円。議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費は決算額で5,406万5,491円となりました。

12ページをお願いいたします。収益費用明細書で、消費税抜きの金額でございます。収入、第1款水道事業収益は3億3,760万6,873円で、1項営業収益は2億5,653万7,122円、1目1節の水道使用料は2億5,154万8,592円で、内訳は基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。現年度の徴収率は98.2%、過年度分は54.7%となっております。

3目3節の雑収益のうち新規加入金は、28件で254万6,667円となっております。

続いて、2項営業外収益は8,106万9,751円で、主なものは一般会計からの補助金7,265万5,000円でございます。

次に、13ページをお願いいたします。支出でございます。1款水道事業費用は3億2,900万624円で、1款営業費用は2億6,984万393円、1目の原水及び浄水費が3,131万4,439円で、これは12カ所の浄水場に係る経費でございます。

次に、2目の配水及び給水費で1,459万5,629円、これは配水池や配水管等に係るものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。3目受託工事費は消火栓新設修繕工事費で82万4,000円。

4目総係費が6,943万7,944円で、職員6名の人件費や事務費が主なものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。5目の減価償却費は1億5,366万8,381円で、建物、構築物等の減価償却費として現金支出を伴わない営業費用となっております。これが原資となって内部留保資金という形で運用をしております。

次に、16ページをお願いいたします。2項の営業外費用が5,691万3,923円で、うち企業債借入償還利子で支払い利息が4,829万8,063円、支払い消費税は824万9,700円でございます。

雑支出は36万6,160円で、平成19年から24年度分の水道使用料の不納欠損分22件分でございます。

3項の特別損益は224万6,308円で、主なものは県砂防工事関連の根宇野低配水池水道管移設工事等によるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。資本的収支で収入額は負担金で1,435万

1,000円、内訳は説明欄のとおりでございます。

次に、18ページをお願いいたします。資本的支出では1億7,393万6,164円となり、建設改良費は施設費の委託料では川上、猪篠水源地改良工事測量設計監理業務等で446万円、工事請負費では県砂防関連根宇野低区配水池水道管移設工事ほか5件で2,531万4,000円と固定資産購入費280万円で、合計3,257万4,000円。企業債償還金で借入償還元金として1億4,136万2,164円を支出しております。

19ページをお願いいたします。固定資産明細書で表の右下、年度末償却未済額は52億6,521万1,701円となっております。

次に、20ページと21ページをお願いいたします。企業債明細書で21ページ一番下の欄、未償還残高合計が21億1,610万8,659円となっております。

次に、22ページをお願いいたします。補填財源明細書で前年度末の資金剰余金アの2億114万3,448円に当年度消費税資本的収支調整額、B欄と当年度損益勘定留保金、D欄の当年度利益剰余金、F欄の合計となります。当年度補填発生財源発生額、E欄の1億6,612万6,601円を加算したアプラスイの欄の3億6,727万49円が当年度補填可能額となります。

当年度補填額は、4条の資本的収支の不足額、クの欄の1億6,120万3,314円を留保資金から補填し、翌年度繰越額は一番下の欄で2億606万6,735円となります。これが内部留保資金となり、したがって累積赤字はありますが、資金不足は起こしておりません。

以下固定資産減価償却明細書、経営分析書でございます。

その他別添で決算説明資料については、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第89号議案の提案説明が終わりました。

次に、第90号議案、平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件でございます。

決算書の7ページをお願いします。当町の生活排水処理率は98.2%で、有収水量は131万7,000立方メートルとなっております。町民の皆様に快適な生活環境を提供しています。

事業運営については、昨今の社会経済情勢と人口の減少から料金収入も減少傾向にあります。一般会計繰入金も減少する中、厳しい経営状況ではありますが、経営健全化に向けて事業運営に取り組みました。

経営状況は、収益的収支の事業収益で6億574万3,000円、うち営業収益が2億393万5,000円、営業外収益が4億180万8,000円、事業費用は5億6,535万3,000円、うち営業費用が4億886万7,000円、営業外費用が1億5,648万6,000円で、経常利益は4,039万円となりましたが、特別損失の315万1,000円の算入で3,723万9,000円の当年度純利益となりました。

資本的収支におきましては、収入は資本費平準化債、一般会計負担金等で1億5,801万7,000円、支出は建設改良費で1,990万円、企業債償還金で3億9,080万6,000円となりまして、収支不足額2億5,268万9,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填をしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして上下水道課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。それでは、第90号議案について詳細を説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。決算報告書で、消費税込みの金額でございます。収益的収入の支出で収入では、第1款下水道事業収益の予算額6億1,363万円で、決算額は6億1,191万6,723円。支出では、第1款下水道事業費用の予算額は収入額と同額の6億1,363万円で、決算額は5億7,456万7,724円となりました。

2ページをお願いいたします。資本的収入の支出で収入は、第1款資本的収入の予算額1億5,992万8,000円で、決算額は1億5,890万2,500円。支出は、第1款資本的支出の予算額4億1,466万2,000円で、決算額は4億1,170万1,380円。資本的収入が資本的支出に不足する額2億5,279万8,880円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

3ページをお願いいたします。損益計算書で、消費税抜きの金額でございます。営業収益は下水道使用料とその他営業収益の合計で2億393万4,893円、営業費用では管渠費から減価償却費の合計で4億886万6,675円となっておりまして、差し引き後の営業損失は2億493万1,782円でございます。営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益の合計が4億180万7,630円となっております。営業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費から雑支出の合計で1億5,648万5,698円で、差し引き合計額は2億4,532万1,932円でございます。営業収益から営業外収益を差し引くと4,039万150円の経常利益となり、特別損失は固定資産除却損失で315万768円、当年度純利益は3,723万9,382円となりました。前年度繰越欠損金の14億6,502万6,493円に当年度純利益を合計した14億2,778万7,111円が当年度未処理欠損金として、大変高額となっておりますが、減

価償却を原資とした内部留保資金を運用して債務超過にならないよう注意を払っております。

次に、4ページをお願いいたします。剰余金計算書でございます。自己資本金は、他会計繰入金2,800万円の受け入れで26億6,920万2,357円、借入資本金は企業債償還金3億6,358万7,950円の減で、残高は52億7,584万3,203円、資本剰余金は県道加美穴栗線下水道移設工事に伴う処分額が225万7,185円、県道加美穴栗線下水道管移設工事等に伴う負担金が1,771万6,667円で、残高は63億1,238万8,721円でございます。

利益剰余金の未処理欠損金では、当年度純利益3,723万9,382円の算入でマイナスの14億2,778万7,111円となり、資本金合計は128億217万3,006円となりました。

次に、5、6ページをお願いいたします。貸借対照表で、5ページで資産の部として固定資産の有形固定資産でイの土地からトの建設仮勘定までで有形固定資産合計額は134億2,637万4,310円で、固定資産合計額は同額となっております。

次に、流動資産として現金預金が2億7,600万7,015円、未収金は下水道料金で868万9,015円、前払い金は386万5,200円、流動資産合計が2億8,856万1,230円で、資産合計は137億1,493万5,540円でございます。

負債の部は、固定資産の企業債は資本平準化債で8億8,427万3,311円、固定負債合計は同額となっております。

流動負債の未払い金は、3月分の電気代、上半期の処理場管理委託料等で2,846万3,937円、預かり金は所得税等で2万5,286円、流動負債合計は2,848万9,223円で、負債合計は9億1,276万2,534円となっております。

6ページをお願いいたします。資本の部で資本金の自己資本合計は26億6,920万2,357円、借入資本金は企業債が52億4,836万9,039円で、借入資本合計は同額でございます。資本金合計は79億1,757万1,396円です。剰余金は、資本剰余金で国庫補助金以下合計額が63億1,238万8,721円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が14億2,778万7,111円で、剰余金合計は差し引き48億8,460万1,610円となりました。資本金合計は128億217万3,006円、負債資本合計は資産合計と同額の137億1,493万5,540円でございます。

7ページは、町長が説明しましたので、省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。議会議決事項につきましては、5件の議決をいただきました。職員に関する事項では、事務職員2名、労務職員1名の計3名でございます。建設改良工事の概要では、工事が2件となっております。

9ページをお願いいたします。業務量で公共3施設、農集5施設、コミプラ4施設の状況でございます。

10ページをお願いいたします。会計の重要契約で100万円以上の契約は、工事委託等で6件となっております。企業債については、1億1,230万円の平準化債の借り入れと3億9,080万6,380円の償還により年度末残高は61億3,264万2,350円、職員給与費は決算額で2,392万2,776円となりました。

11ページをお願いいたします。収益費用明細書で主な事項について説明させていただきます。金額は、消費税抜きの金額となっております。

収入で1款下水道事業収益は6億574万2,523円、1項の営業収益は2億393万4,893円、1目1節の下水道使用料は基本料金と人数割料金を合わせて1億9,688万6,586円、収納率は現年度分が98.0%、過年度分が45.3%となっております。

2目1節のその他営業収益は704万8,307円で、主なものは新規加入金で21件となっております。

続いて、2項営業外収益が4億180万7,630円で、主なものは一般会計からの補助金が3億9,765万5,000円、雑収益で仮受消費税が402万707円となっております。

次に、12ページをお願いいたします。1款下水道費用が5億6,850万3,141円で、1項の営業費用は4億886万6,675円。

1目管渠費が981万9,102円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。

2目処理場費が1億515万8,039円で、町内12カ所の処理場に係る経費でございます。

13ページをお願いいたします。3目の総係費は3,122万1,399円で、職員3名の人件費、事務経費に係るものでございます。

14ページをお願いします。4目減価償却費は2億6,266万8,135円で、この金額が現金支出を伴わない経費で、内部留保資金で運用する原資となります。

15ページの2項営業外費用が1億5,648万5,698円で、企業債償還利息が1億5,139万5,042円となっております。支払い消費税は474万7,800円、雑支出として不納欠損17件で34万2,600円でございます。

3項の特別損益は315万768円で、主なものは県道加美穴栗線下水道管移設工事による固定資産除却損失でございます。

次に、16ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で資本的収入が1億5,801万6,667円で、1款1項企業債で1億1,230万円、これは資本費平準化債でございます。

2項で一般会計からの負担金が2,800万円、3項の負担金では県道加美穴栗線下水道管移設工事に伴う県からの負担金で1,771万6,667円。

17ページをお願いいたします。資本的支出は4億1,070万6,380円で、1



項の建設改良では県道加美穴栗線下水道管移設工事ほか1件と固定資産購入費合わせて1,990万円。

2項の企業債償還元金は、3億9,080万6,380円となっております。

次に、18ページをお願いいたします。固定資産明細書では、表の右下の年度末償却未済額は134億2,637万4,310円となっております。

次に、19ページから24ページにかけては企業債明細書で、未償還残高は24ページが一番下で61億3,264万2,350円となっております。

次に、25ページをお願いいたします。補填財源明細書でございます。前年度末資金剰余金、アの欄、2億973万350円で、当年度補填財源発生額、イ欄は当年度消費税資本的収支調整額、B欄の当年度損益勘定留保資金、D欄と当年度利益剰余金、F欄を合計した3億314万537円で、当年度補填可能額はアプラスイの欄、5億1,287万888円となり、4条の資本的収支の不足額、クの欄、2億5,279万8,880円を当年度補填可能額、ア足すイ欄から補填して、翌年度繰越額は一番下の欄で2億6,007万2,007円となりました。これが内部留保資金であって、累積赤字はありますが、資金不足は起こしておりません。

以下固定資産償却明細書、経営分析書でございます。

決算説明資料につきましては添付しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第90号議案の提案説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、会議時間を延長することに決定しました。

それでは、次に、第91号議案、平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提案者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件でございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。

そのような中で、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により大阪医科大学から内科医2名、神経科医1名の非常勤医師を派遣していただきました。しかし、内科においては常勤医師の不足がまだまだ続いており、地域住民の皆様にご迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとな

っています。このような状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として地域住民の皆様へ安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向け職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成25年度の決算状況でございますが、入院患者数4万2,391人、1日当たりの患者数が116.1人、外来患者数は12万3,615人、1日当たり506.6人、収益的収入では35億9,445万3,835円、収益的支出では35億7,853万2,191円、収益的収支額はプラスの1,592万1,644円、資本的収入では2億1,975万円、資本的支出では3億6,675万265円、資本的収支額はマイナスの1億4,700万265円でございますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、病院事業会計の決算の詳細説明をさせていただきます。

病院決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出で、消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額が36億442万1,095円で、内訳は医業収益、医業外収益と特別利益でございます。

次に、支出では、病院事業費用といたしまして決算額35億8,127万2,171円、内訳は医業費用、医業外費用、特別損失でございます。

詳細は、明細書で後ほど御説明申し上げます。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入では、決算額2億1,975万円、企業債、負担金交付金でございます。

支出では、決算額3億7,254万1,045円。内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。同様に詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページは、損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載をいたしております。医業収益では31億6,773万941円、医業費用では給与費などで34億6,353万7,542円、医業損失が2億9,580万6,601円でございます。医業外収益では負担金交付金などで4億2,612万2,894円。

4ページでございますが、4ページの医業外費用は支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億1,477万65円、医業外利益が3億1,135万2,829円。経常利益が1,554万6,228円でございます。特別利益としまして過年度損益修正益が60万円でございます。これは24年度で収益的収支の医療技術養成費で支出をしておりました看護師修学資金貸与分を資本的収支の投資に振りかえたことによるものでござい

ます。特別損失22万4,584円でございます。これはJAの有線放送設備の分担金を処理したものでございます。当年度純利益が1,592万1,644円となっております。前年度の繰越欠損金が5億1万157円で、当年度未処理欠損金が4億8,408万8,513円となっております。

続きまして、5ページは貸借対照表でございます。固定資産で有形固定資産の土地、建物、構築物、器械及び備品、車両で有形固定資産の合計が32億2,744万9,933円でございます。

無形固定資産は、JAの有線分を処理しましたので、ゼロとなっております。

6ページをお願いします。投資合計1,668万7,480円、その他投資につきましては医師、看護師修学資金貸与分などとなっております。固定資産合計が32億4,413万7,413円でございます。

流動資産は、現金預金と医業未収金などで、この医業未収金は診療費の未収分で診療報酬が2カ月おくれで入ることになるものがほとんどでございます。流動資産合計が4億8,326万4,739円、繰り延べ勘定の控除対象外消費税が3,882万4,980円で、資産合計が37億6,622万7,132円でございます。

負債の部では、医業未払い金などで流動負債合計並びに負債合計は1億4,331万2,852円でございます。

7ページの資本の部では、資本金では自己資本金及び借入資本金でございます。資本金合計が40億2,638万4,793円でございます。剰余金につきましては、資本剰余金合計が8,061万8,000円、利益剰余金合計ではマイナスの4億8,408万8,513円、剰余金合計がマイナスの4億347万513円で、資本合計が36億2,291万4,280円、負債資本合計が37億6,622万7,132円でございます。

8ページは剰余金計算書で、資本金の自己資本金の当年度変動額は他会計繰入金の受け入れにより1億315万円の増、借入資本金では企業債の発行で1億1,660万円の増、企業債の償還で2億4,673万4,663円の減となっております。利益剰余金の未処理欠損金は、当年度純利益が1,592万1,644円で、当年度利益剰余金がマイナスの4億8,408万8,513円、資本合計は右下の36億2,291万4,280円となっております。

次に、9ページでございます。欠損金処理計算書案でございますが、第69号議案で剰余金処分の可決をいただきました2,557万1,000円の資本剰余金の処分の計算をいたしております。

次に、10ページ、11ページにつきましては、町長の提案説明と重なりますので、省略をさせていただきます。

12ページでございます。12ページの議会議決事項でございます。6件を議決いただいております。

4の部門別職員数でございます。平成26年3月31日現在で医師が22名、看護師125名、医療技術員49名、事務員41名、労務員40名、合計277名でございます。

13ページは、職員の異動でございます。

14ページの工事及び資産購入でございます。建設工事はロータリー改良工事で2,082万7,000円、資産購入は医療器械等で42品目で9,498万8,600円となっております。

続きまして、17ページをお願いいたします。17ページは業務量でございます。患者数の状況でございますが、入院につきましては4万2,391人、外来で12万3,615人となっております。中段でございます外来患者数のうち、休日夜間患者数は計で3,220人でございます。

18ページをお願いいたします。18ページの手術件数でございます。合計で585件でございます。

次に、分娩数でございます。分娩数は108件、右側行きましてエックス線件数が1万9,143件、検査件数が合計で52万3,036件、CT件数が3,019件、解剖はございません。MRIが1,567件でございます。

その下の調剤件数でございますが、入院、外来合わせまして18万6,324件、給食件数で合わせまして11万8,347食でございます。

次に、19ページは、大畑診療所の状況でございます。患者数が123人、右側の収益で122万410円でございます。

その下の病床利用率は、病床数155床で、年間延べ稼働病床数で5万6,575床で、年間延べ入院患者数4万2,391人で、病床利用率は74.9%でございます。

次に、20ページから21ページに事業収入及び事業費用に関する事項でございますが、事業収入に関する主なものとしまして、医業収入の入院収益は14億9,849万2,480円で、前年比較5,832万6,938円の増、外来収益14億8,200万4,372円で、前年対比5,084万4,295円の減、これの減につきましては平成26年2月から院外処方にした影響が大きく出ております。

医業収益合計では31億6,773万941円、前年比較904万3,837円の増でございます。医業外収益の合計では4億2,612万2,894円で、前年比較5,348万9,691円の増でございます。特別利益が60万円で、合計では35億9,445万3,835円で、前年比較3億1,251万8,472円の減でございます。

次に、21ページは、事業費用でございます。主なものとしまして、医業費用のうち給与費で20億7,057万1,236円で、前年比較3,584万1,918円の増、材料費は8億8,434万8,605円で、前年比較8,488万4,041円の減、これ材料費も大きく減っておりますが、これも院外処方によりまして外来収益が減っておりますが、材料費も薬品費の購入量が減っていることによるものでございます。経費

は3億2,300万6,882円で、前年比較669万9,027円の増、医業費用合計で34億6,353万7,542円で、前年比較4,586万3,981円の減、医業外費用の合計は1億1,477万65円で、前年比較732万2,620円の減、事業費用合計では35億7,853万2,191円で、前年比較5,292万2,017円の減となっております。事業収支額ではプラスの1,592万1,644円で、前年比較2億5,955万6,455円の減でございます。

22ページをお願いします。22ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、詳細を後ほど資本的収支明細書で御説明を申し上げます。

23ページをお願いします。企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債でございます。これは本年度借入額の財政融資資金1億1,660万円は、ロータリー工事と医療器械購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高はゼロでございます。

次に、24ページをお願いいたします。24ページは、収益費用明細書でございます。まず、医業収益で31億6,773万941円。内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業収益でございます。

医業外収益では4億2,612万2,894円。1目負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。補助金、患者外給食収益、その他医業外収益が内訳でございます。特別利益につきましては、先ほども申し上げました看護師修学資金の経理上振りかえを行ったことによるものでございます。

次に、26ページをお願いします。26ページは費用の部でございます。医業費用で34億6,353万7,542円、給与費が20億7,057万1,236円で、病院は人的サービス事業であることから、給与費が最も高い割合を占めております。

28ページをお願いします。28ページの2目材料費は、8億8,434万8,605円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品でございます。

3目の経費が3億2,300万6,882円で、報償費から31ページの雑費まででございます。

31ページの4目の公債費につきましては、141万4,731円。

5目減価償却費は1億6,288万169円で、建物などの減価償却でございます。

6目の資産減耗費は、固定資産の除却費で499万9,368円。

7目の研究研修費は1,277万3,016円で、謝金と諸費、旅費、研究雑費でございます。

8目の大畑診療所費用が354万3,535円で、医師給から需用費まででございます。

32ページをお願いします。32ページの2項医業外費用では1億1,477万65円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などがございます。

4項の特別損失は、先ほども申し上げましたが、JA有線の負担金の処理をしたもの

でございます。

次に、33ページでございます。資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債が1億1,660万円で、玄関前ロータリー工事と医療機器購入分でございます。他会計負担金は1億315万円で、一般会計からの繰り入れ分でございます。一般会計の繰り入れのうち財務会計システム分につきましては、会計制度改正に伴い交付税で措置がされているものでございます。資本的支出では、建設改良費は器械備品購入費で9,498万8,600円、工事請負費で2,082万7,000円、企業債償還金で2億4,673万4,665円、投資の長期貸付金で医師修学資金貸付金で240万円、看護師修学資金で180万円でございます。

次に、34ページをお願いします。有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は構築物で、2,362万7,000円はロータリー工事分、器械及び備品の購入額の9,498万8,600円、建設仮勘定で2,186万8,350円、減少分は除却したもので器械及び備品の9,998万7,417円でございます。この建設仮勘定分の当年度減少額2,480万8,350円は、ロータリー工事が設計施工で2カ年になっておりましたので、建設仮勘定で処理をしたものでございます。

次に、35ページに企業債明細書でございます。本年度の借り入れは、下から2つでございます。財政融資資金の平成26年3月25日分の9,480万円の医療器械購入分と2,180万円のロータリー工事分でございます。未償還残高は24億4,534万1,182円となっております。

続きまして、36ページからにつきましては、固定資産減価償却明細書でございます。36ページから42ページまででございます。

43ページは、補填財源明細書でございます。計算方法につきましては、上下水道課からちょっと御説明がございましたので、一番下のところをごらんいただきたいと思っております。一番下の計が留保資金と言われるものでございまして、3億3,995万1,887円の留保資金がございます。そのような表でございます。それ以降につきましては、経営分析をつけさせていただいております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第91号議案の提案説明が終わりました。

ここで上下水道課長が退席されますので、御了承願います。（「訂正」と呼ぶ者あり）訂正か。

もとへ。私のほうが訂正します。上下水道課長から訂正の申し出がありましたので、ここで許可いたします。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。第90号議案の中で第1ページになりますけども、収入の決算額6億1,191万6,273円のところを6億1,191万6,723円と間違っておりますので、訂正させていただきます。

それから支出の決算額5億6,981万9,924円のところを5億7,456万7,

724円と間違っておりますので、2カ所の訂正をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） それでは、以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

大変長らくお待たせいたしましたわけでございますけども、ここで監査委員から平成25年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬代表監査委員、よろしくお願いいたします。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 失礼いたします。代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成25年度の決算審査の報告の前に、一言挨拶を申し上げます。

皆様御存じのように、私、昨年12月に神河町監査委員の選任を受け、ことし1月より例月監査に従事しており、決算審査は今回が初めての経験でございました。例月監査、決算審査の職務を通じ各課、各出先機関の幹部職員の方との忌憚のない質疑、意見交換を通じまして職員の方々の各担当部署での日ごろの職務に対する姿勢につきまして強く感じましたのは、日常の業務で直面するもろもろの課題に真摯な態度で真剣に取り組む、そして解決するといった姿勢はもちろんでございますが、それだけではなく、常に将来を見据え、長期的な視野、展望を持ちつつ積極的な態度で職務に精励されておられるという姿勢に接しまして、皆様がいかにこの町、神河町を愛し、安全・安心の町づくりに日ごろより腐心されているかという思いがひしひしと伝わってくるのを覚えまして、監査委員としてはもちろんではございますが、日ごろ町行政と距離のある場所で仕事をしております私、一町民といたしましても新鮮な感動を覚え、感謝の気持ちとともに非常に心強い思いをいたしました。今後とも幹部職員の方々には、後輩職員の方に対する指導とともに議会議員の先生方との真剣な議論を経て、より安全・安心の町づくり、町の発展のためになお一層職務に精励していただくことを大いに期待いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成25年度神河町各会計の決算審査について報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成25年度神河町各会計決算書歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各会計諸帳簿、証書類等について、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、平成26年7月7日、9日、15日、18日、23日、25日、8月1日及び8月4日の8日間にわたり山下皓司議会選出監査委員とともに審査を行いました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付いたしておるとおりでございますので、簡単に報告させていただきます。

神河町の財政健全化指数のうち実質公債費比率は、前年度から1.1ポイント改善され、16.9%となりました。目標の18%を下回り、健全化に向けたあらゆる取り組みの成果として、まずもって評価したいと思います。

一般会計歳出は、前年度より13億5,089万4,000円の減となっております。神崎小学校・幼稚園舎建設事業の完了が大きな要因となっておりますが、震災復興、消費税率の引き上げ等社会情勢の影響を受けたものを除き予定された事務事業は実施されていると思われまます。重点施策として取り組んだ人口減少対策、安心・安全の町づくり対策、地域振興策としての観光振興や地域活性化対策についても一定の評価があったと思います。また、財源確保、経費節減の努力も認められました。地方交付税の合併特例期間の終了に伴う収入減、病院北館の耐震問題など神河町独自の課題や国の動きに対応できるよう引き続き手綱を緩めず行財政運営に取り組まれることを期待します。

それでは、各会計ごとに報告いたします。

まず、一般会計でございます。

町税については、景気回復が余り見受けられなかったことや人口減の影響もあり対前年度比2.1%の減となりました。固定資産税は、関西電力大河内発電所の減価償却等により3,879万5,000円の減収となっております。

普通交付税は前年度比541万4,000円の減となりましたが、特別交付税についてはコミュニティバス運営、公営企業会計システム改正経費、東日本大震災復興旧職員派遣などが勘案され、1,134万3,000円増の5億2,780万3,000円となり、特別交付税の交付額が多いことは県の当町に対する評価のあらわれと考えます。

県支出金では、災害復興事業補助金3,452万円の減などにより対前年比3.2%の減となりました。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金3億4,175万9,000円の減、学校施設環境改善交付金1億2,298万9,000円の減など対前年度比56.8%の減となりました。

人件費については、震災復興のための給与減額措置が実施されたこともあり、9.4%減額の11億9,580万5,000円となっております。

物件費では、委託料がふえたことなどにより0.1%増額の10億7,978万円となっています。

維持補修費では、本庁舎、町営住宅、道路等の維持補修で50.2%増の755万2,000円となっています。

扶助費は、心身障害者福祉費で567万7,000円の増、福祉医療費で472万5,000円の増など0.9%増額の6億5,001万1,000円となっています。

補助費は、病院事業補助金5,546万円の増、中播北部行政事務組合負担金960万4,000円の増などにより3.2%増額の19億2,834万円となっております。

公債費は、繰り上げ償還金1億2,940万4,000円の減額で、12.2%減の



11億4,449万2,000円となりました。

積立金は、財政調整基金で1億6,216万1,000円の増、公共施設維持管理基金384万9,000円の増などにより45.5%増の5億4,429万円となっています。

投資的経費は、統合小学校・幼稚園整備事業の補助分11億4,003万円の減などにより68.4%減の6億266万1,000円となっております。

総括でも触れておりますが、今後は合併特例期間の終了や人口減などにより地方交付税が大幅な減額となります。選択と集中により事業の重点化を図り、効率的な行財政運営に努めていただくことを期待いたします。

なお、特に次の点について意見を述べたいと思います。

1、公会計制度導入により効率的な行財政運営が求められております。特に公有財産管理については、さらに精度を高めた台帳等を整備していただきたい。

2、学校統廃合に伴って統合の跡地利用が喫緊の課題となっている中、旧南小田小学校跡地が民間事業者による福祉関連施設として具現化できたことは大いに評価いたします。しかし、その他の跡地については、治安上の懸念もあり、引き続きあらゆる角度から研究し、早期に方向性を確立していただきたい。

3番目です。町税等滞納整理対策委員会の取り組みについて、徴収記録もしっかりと整備されていると確認いたしました。また、各課の連携も向上しており、引き続き適切な債権管理を推進していただきたい。

4番、重要課題を議論する政策調整会議の機能の活用度についても評価するところでございます。今後も一層機能強化を図っていただきたいというふうに考えます。

5番目、川崎住宅問題について進展が見受けられましたが、早期解決に向けての取り組みを引き続きお願いしたい。

6番目、ヨーデルの森、グリーンエコー笠形、新田ふるさと村、峰山高原ホテルリラクシア、ホテルモンテ・ローザ、こっとん亭、神崎フードなど指定管理者制度等について引き続き設置者の責任としての経営面等も注視するスタンスを強化していただきたい。また、桜華園は、その位置づけについて御検討をお願いしたいと思います。

7番目、児童虐待、育児放棄対策については、関係各課の連携を強め、引き続き適切な対応をしていただきたい。

8番目、各課の文書管理について引き続き適正な管理を実施されたい。

9番目、各課の事務事業の進捗管理について、管理シートや現場での成果も確認いたしました。現場での施工管理の記録を整理し、説明用だけではなく内部管理のためにもシートを活用したPDCAサイクルを一層充実させていただきたいというふうに考えます。

以上の9点について個別に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計についてでございます。

小児療育に関する相談について、自宅や学校等においてきめ細やかな相談業務に継続して取り組まれております。また、福崎保健所の協力も得ながら郡3町実施のすこやか専門相談への支援、担当保健師との学校等巡回訪問指導においても重要な役割をケアステーションかんざきが担っております。その中で障害のある子供たちの就学後の問題について23年度に立ち上げた障害児進路部会も機能し、他の機関と共同できる体制ができたことは評価いたします。限られたマンパワーではありますが、今後も丁寧な相談業務を重ねられ、充実したサービスに努められることを期待いたします。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国保税の徴収率は、前年度比0.1ポイント減の77.8%となっており、25年度末の収入未済額は前年度比277万8,000円増の7,511万3,000円となっております。歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比2,538万7,000円減の8億8,657万円となっています。医療費削減対策、健康教育事業では、てくてく教室を初め各種健康増進事業の推進や健診に検査項目を追加するなど各種の取り組みは評価いたします。しかし、小児肥満の割合も多いことから、若年からの健康教育の強化も望みます。関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう安定的な財政運営に努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

保険料の徴収率は、前年度と同じ99.4%となっており、25年度末の収入未済額は前年度比2万7,000円減の65万8,000円となっています。今年度も大きな問題はなく、事業は推移しております。超高齢化社会となり、医療費の増は容易に想像できるところであります。関係課の連携を含め医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの推進を期待いたします。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は、前年度比0.1ポイント増の98.8%となっており、収入未済額は前年度比10万9,000円減の225万8,000円となっております。介護サービス給付費等諸費が前年度比8,059万1,000円増の10億6,536万4,000円となっています。給付費が大きく伸びた要因としましては、町内に新たにデイサービスセンターが2カ所設置されたことなどが上げられます。なお、26年3月末における要介護認定者数は、1号被保険者で前年度比43人増の715人、2号被保険者で前年度比4人減の10人となっております。

そういった中ですが、従来からのこつこつ貯筋教室に加え軽度認知症を早期に発見するためにタッチパネルを導入したほかからか教室も実施され、介護予防に取り組まれていることは評価いたします。予防に力を入れ、要介護状態の方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために重要なことは明白です。今後も地域に根差した取り組みに期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

24年度にしんこうタウンの第3期27区画が販売開始となり、25年度末では10区画が販売、新築されております。25年度中は消費税率引き上げ前の駆け込み需要が予想されましたが、販売はありませんでした。残り17区画の早期完売のため具体策の検討を望みます。25年度末にはしんこうタウン区が新設されました。近隣の区の方とも安心してつき合いができる環境整備に町としても常に配慮をお願いいたします。

町内定住に向けた取り組みについても県下でも高い評価が得られております。住宅マスタープランに基づき若者定住、優良な住宅用地の提供を促進し、深刻化している人口減少に歯どめをかける取り組みに期待いたします。

次に、老人訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションは、開設後20年が経過し、郡内、姫路市香寺町及び朝来市生野町をエリアとして事業は順調に行われ、利用者数は延べ1,700人を超えました。超高齢社会へ進む中、本人はもちろん家族へのサポートも不可欠となっており、多様なケースをいかに在宅で最後まで見ていくのかという問題に直面しております。当ステーションは、看護職が介護支援専門員も担い、将来も予測しながら取り組まれております。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も配置され、病状のケアだけでなく、生活面からの支援も継続されております。今後ますますこの事業のニーズは高まっていきます。そして訪問看護は、地域包括のかなめと言われております。きめ細かいサービスを引き続き維持されるよう期待いたします。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

歳入の主なものは、建設残土砂等処分地使用料1,391万1,000円、前年度繰越金529万1,000円となっており、歳出の主なものは管理委託料322万5,000円、管理業務委託料111万7,000円、伐採、運搬、処分等委託料629万1,000円となっています。集中豪雨により被災した搬入道路の復旧工事により、周辺環境はよくなっております。25年度は8,934.6トンが投入され、現在約55.7%の占有率となっております。許容量を超えたときの対策も検討されるよう望みます。

また、引き続き不法な持ち込みがないか現場を確認し、施設が適正、円滑に利用されるよう運営努力を期待します。

次に、寺前地区振興基金特別会計及び長谷地区振興基金特別会計についてでございます。

両会計の財源は、基金からの繰入金が主なものであります。引き続き適正で効率的な管理運営を望みます。

以上が一般会計及び特別会計の報告でございます。

次に、水道事業会計でございます。

人口減少、節水機器の普及など節水意識の傾向は25年度も続き、昨年より水道使用料は4,942立米減少しておりますが、直営を含め130件もの漏水修繕対応による有収率の向上について引き続きの努力を評価いたします。



25年度の大きな取り組みの一つとして、院外処方が26年2月3日より実施されました。大きなトラブルもなくスムーズに移行されたことは、大変評価します。薬価は少し高くなりますが、ジェネリック医薬品の浸透も進み、患者様の負担減になることを期待します。また、待ち時間短縮にもなり、サービスの向上となっていることも評価いたします。

また、医療費請求の過誤調整額の比率が非常に少なく、レセプト点検の管理がしっかりできていると認めました。確実な事務の遂行は、病院全体の信頼をも高めます。今後もこの水準を維持されることを期待いたします。

当面の重要な課題は、北館の耐震問題です。移転新築か改築か、財政面も含めさまざまな課題はありますが、地域における将来の病院像を見据え、早期に方向性を出されることを期待いたします。

以上、一般会計ほか12会計の決算審査を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） ありがとうございました。

代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより、代表監査委員の審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

特に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。どうもありがとうございました。

以上13件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

---

## 日程第2 請願第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、請願第1号、手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願を議題といたします。

請願第1号の紹介議員の説明を求めます。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 失礼いたします。10番、小林です。請願第1号、手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願について、その内容を説明いたします。

この請願については、先日、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会の小林副理事長ほか数名が神河町役場に来られ、手話言語法制定を求める意見書を神河町議会9月定例会において可決し、地方自治法99条に基づき政府、国会に提出していただきたい旨の依頼があり、私が紹介議員となり、安部議長宛てに提出されたものです。

請願の趣旨は、手話が音声言語と同等の言語であることを広く国民に広め、聞こえな

い子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使え、さらに手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法の制定を求めるものです。

手話とは、日本語を音声でなく手や指、体などの動きや顔の表情を使い伝える言語です。手話を使う聴覚障害者にとって聞こえる人たちの音声、言語と同様に緊急時や災害時にみずからの命を守るための大切な情報などを得ることやコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

ところが一方で、聴覚障害者が学ぶ学校では、手話が禁止され、相手の口の動きを読み取る訓練しかされていなかった事態をお聞きし、私も大変驚きました。

また、地域社会では、手話を使うことで差別されてきた長い歴史が現実にあります。

平成18年に採択された国連の障害者権利条約には、手話は言語であることが明記されています。日本においてもことしこの条約を批准するとともに、平成23年度に整備された改正障害者基本法において全て障害者は可能な限り言語その他の意思疎通のための手段について選択の機会が保障されると定められました。

手話言語法の早急な制定を求めて、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会や上部組織である一般社団法人全国ろうあ連盟は、各都道府県議会や全国の市町村議会に対して意見書の提出を求める運動を行われており、本年6月の議会を終えた時点で27都道府県525市町村が意見書を提出し、県内においても大半の市議会が既に提出、年内には全ての市町議会で請願の採択と意見書の提出を目指しておられます。

神河町議会においても聴覚障害者の皆様の切実な願いを御理解いただき、この請願を採択していただき、政府、国会への意見書の提出についてよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上、紹介議員としての請願の内容の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安部 重助君） 説明が終わりました。

本請願に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本案については、民生福祉常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、請願第1号は、民生福祉常任委員会に審査を付託することに決定しました。御苦労さんでした。

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ありがとうございます。御異議ないものと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定しました。

清瀬監査委員におかれましては、大変長時間にわたりおつき合いいただき、ありがとうございました。細部にわたり審査、監査をしていただき、報告を受けました。今後とも町の監視役としてよろしく願いいたしまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

本日はこれで延会と決定しました。

次の本会議は、あす9月4日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後5時38分延会

---